平成21年大和町議会決算特別委員会会議録(第3号)

平成21年9月15日(火曜日)

応招委員(17名)

委員	長	堀	籠	日出	出子	君	委	員	馬	場	久	雄	君
副委員	長	浅	野	Œ	之	君	委	員	鶉	橋	浩	之	君
委	員	藤	巻	博	史	君	委	員	上	田	早	夫	君
委	員	松	JII	利	充	君	委	員	大	友	勝	衛	君
委	員	伊	藤		勝	君	委	員	中	Ш	久	男	君
委	員	平	渡	髙	志	君	委	員	中	山	和	広	君
委	員	堀	籠	英	雄	君	委	員	桜	井	辰ス	大郎	君
委	員	髙	平	聡	雄	君	委	員	大	崎	勝	治	君
委	員	秋	山	富	雄	君							

出席委員(17名)

委員	長	堀	籠	日日	出子	君	委	員	馬	場	久	雄	君
副委	員長	浅	野	Œ	之	君	委	員	鶉	橋	浩	之	君
委	員	藤	巻	博	史	君	委	員	上	田	早	夫	君
委	員	松	Ш	利	充	君	委	員	大	友	勝	衛	君
委	員	伊	藤		勝	君	委	員	中	JII	久	男	君
委	員	平	渡	髙	志	君	委	員	中	山	和	広	君
委	員	堀	籠	英	雄	君	委	員	桜	井	辰カ	太郎	君
委	員	髙	平	聡	雄	君	委	員	大	崎	勝	治	君
委	員	秋	山	富	雄	君							

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

副町	長千	坂	正志	君	保 健 福 祉 課 参 事 (福祉・介護 保険担当)	八島	時 彦	君
町民課	長瀬	戸	啓 一	君	保健福祉課福祉班長	高橋	芳春	君
町 民 国保・年 班	課金伊長	藤	辰三郎	君	保 健 福 祉 課 介護保険班長	髙橋	正春	君
町 民 窓ロサービ 班	課 ス 長	⊞	良昭	君	保 健 福 祉 課 健 康 づ く り 班 長	長谷	勝	君
	課佐幹	藤	美和子	君	保 健 福 祉 課 地域包括支援 班 長	文 屋	猛 夫	君
環境生活課	長高	橋	完	君	教 育 長	堀 籠	美 子	君
環 境 生 活環境生活班	一十	坂	俊 範	君	教育総務課長	織田	誠 二	君
環境生活主		: Ш	寿 子	君	教 育 総 務 課 参 事	吉木	修	君
環 境 生 活主	課清幹	水	善 治	君	教育総務課学務班長	石川	誠	君
保健福祉課	長瀬	戶	善 春	君	教 育 総 務 課 給食センター 所 長	千 葉	良 紀	君

教育総務課主 幹	佐々木	光 則	君	生涯学習課	八巻幸弘君
生涯学習課長兼まほろばホール館長	八島	勇 幸	君	公民館副館長	後藤良春君
生 涯 学 習 課 生涯学習班長 兼文化財班長	齋 藤	秀 明	君	公民館主幹	犬 飼 元 子 君
生涯学習課総合運動公園副 所長興任育振興長	佐 藤	誠	君	公民館主幹	宮 崎 由美子 君
生涯学習課	櫻 井	和彦	君		

事務局職員出席者

局	長	伊	藤	眞	也	主	査	藤	原	孝	義
班	長	瀬	戸	Œ	志						

審査日程

- 教育総務課
- 生涯学習課
- 公民館
- 町民課
- 環境生活課
- 保健福祉課

午前9時57分 開 議

委員長 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。

定刻前ですけれども、皆さんおそろいなので、始めさせていただきたいと思います。

開会前に、教育総務課から報告事項がありますので、報告をお願いいた します。教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

皆様、おはようございます。

始まる前にお時間をいただきましてありがとうございます。

A型インフルエンザのことにつきまして、大和中学校が日曜日、土曜日、金曜日というんでしょうか、そこまで学校閉鎖しておりましたけれども、きのうから再開しております。

それで、きょうの状況ですが、インフルエンザによる出停は4人でございます。失礼しました、5人でございます。そして、授業を進めているところです。

また、小野小学校におきましては、全員の登校ということでございます。

あわせまして、宮床中学校なんですが、きょうインフルエンザによる出席停止は4名で、きのうと同じになっております。欠席者が3人いるんですが、風邪ということで、学級、それから学校閉鎖の措置はとらないで授

業をしているところでございます。町内におきましては、小学校においては特に措置をとる状況ではございません。御報告いたします。

委員長 (堀籠日出子君)

報告終わりましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、 円滑な議事運営に御協力をよろしくお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たりましては、簡潔 明瞭に、わかりやすく、また、答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公 民館の2課1館です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。教育総務課長織田 誠二君。

教育総務課長 (織田誠二君)

それでは、きょうの出席しております職員について御紹介させていただきます。

私の隣にいるのが吉木 修参事です。(「よろしくお願いします」の声 あり)

後ろに行きまして、石川学務班長です。(「よろしくお願いします」の 声あり)

それから、佐々木主幹でございます。(「おはようございます」の声あり)

学校給食センターの所長千葉です。 (「どうぞよろしくお願いします」の 声あり)

教育総務課長の織田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長兼まほろばホール館長八島勇幸君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長(八島勇幸君)

生涯学習課、公民館、まほろばホール関係職員を御紹介させていただきます。

私の隣におりますのが、生涯学習班長兼文化財班長齋藤秀明でございます。(「どうぞよろしくお願いします」の声あり)

その隣が体育振興班長兼総合体育館副館長佐藤 誠でございます。 (「佐藤です。おはようございます」の声あり)

続きまして、総合体育館主幹八巻幸弘でございます。 (「おはようございます。八巻です。よろしくお願いします」の声あり)

後ろの列になりますけれども、まほろばホール副館長兼公民館副館長後 藤良春でございます。(「よろしくお願いします」の声あり)

続きまして、まほろばホール兼公民館主幹犬飼元子でございます。 (「よろしくお願いします」の声あり)

同じく、まほろばホール兼公民館主幹宮崎由美子でございます。 (「よろしくお願いいたします」の声あり)

続きまして、生涯学習課主幹櫻井和彦でございます。 (「おはようございます。よろしくお願いします」の声あり)

私が生涯学習課長兼総合体育館兼まほろばホール館長の八島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 (堀籠日出子君)

副町長も出席しておりますので、御紹介をいたします。

副 町 長 (千坂正志君)

おはようございます。よろしくお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。15番中山和広委員。

中山和広委員

二、三お伺いします。

主要な施策の成果に関する説明書の93ページ、事務局費の中で教職員研修事業、その中で町教育論文発表会と、それから学力向上県民フォーラムがあったということが成果の中に書いてあります。説明では論文応募者9

名だということでありまして、これは多いとか少ないとかという問題もあるかと思いますが、特に、この論文の応募者、その方々のいわゆる教育姿勢といいますか、そういうものはどういう形で効果があらわれているのか。そのことをお伺いをしたいというふうに思いますし、かつては、

これは十数名ぐらい応募者があったやに思っているところでありますが、 年々、9名というのはどういうふうに感じているのか、応募者がですね。 そのことをお伺いをしたいと。

それから、学力向上県民フォーラムに参加をしたという説明があったわけでありますが、それに基づいて学力向上対策として具体的にはどういうことに取り組んだのか、そのことをお伺いをしたいと。

それから、 116ページの学校給食センター、食育関係指導ということで 実績については記載をされておりますが、訪問指導校全小・中学校と訪問 回数が40回訪問をしたということで、計画的に食育の推進が図られたとい うことでありますが、どのような形でその食育の推進をしてきたのか、こ の訪問の中でですね。そのことについて取り組みを説明をいただきたいと いうことであります。以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

御質問にお答えさせていただきます。

最初に、教職員研修事業というようなことでございます。

町の教育論文発表会、私の説明がちょっと悪かったかもしれないんですけれども、実は、応募者につきましては19名ということで、小学校の先生が14名、そして中学校5名ということで合計19名の方に応募をいただいております。この数につきましては例年どおりなのかなというふうに理解しているところでございます。

こういった教育論文発表会、そして、先ほどの学力向上県民フォーラム、そういった研修を通じて、その後の学力向上にどういった形での姿勢を示したかというようなことの御質問なんですけれども、この質問に関しては吉木参事の方からちょっとお答えさせていただきたいと思いますの

で、よろしくお願いいたします。

それから、食育関係指導ということでなんですが、これは栄養士が各小・中学校、昼休みの時間を利用したり、授業の時間を利用して訪問いたしまして、実際に栄養士が子供さん、生徒児童に対して指導を行うというふうなことでございまして、内容的には、具体内容については給食センターの所長より答弁させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

吉木参事。

教育総務課参事 (吉木 修君)

ただいまの課長の説明に補足していきたいと思います。

まず、教育論文19名の先生方からいただきました。個人、あとは各学校での団体というふうな形で教育論文まとめさせてもらいまして、昨年度、ことしの2月にその発表会も、代表の方集めて発表会もしております。そのまとめは1冊の冊子にしまして、昨年度でもう20巻目になりますか、第20号になるかなと思いますけれども、それを各学校に配付しております。内容的には、今の時代に即した新しい授業の展開とか、その辺実践研究した内容が入っておりますので、それを各学校、違う学校とかの先生方が利用して授業に生かしていくというふうな方向で、その教育論文のまとめたのを参考に授業の展開を図っている次第でございます。

続きまして、県民フォーラムですけれども、これ昨年の12月に私が秋田の方の県民フォーラムの方に参加させてもらいました。皆様御存じのとおり、秋田県、昨年度全国学力状況調査、全国でトップということで、どのような内容で県でその学力向上に取り組んでいるかというふうな形で視察させていただきました。その中でいろいろ学んだことを今年度の大和町の学力向上サポートプログラム事業に生かしております。

一つは、同じようなフォーラム、教育フォーラムを1月、今度の1月に PTAや学校の先生方を集めて、まほろばホールで開催する予定でおります。大学の教授を招いて、地域で教育をどう活性化していけばいいかという講演会を持って、あとは教育フォーラムですね、パネルディスカッショ ンでその家庭での学習習慣をどのように身につけたらいいかとかいうような教育フォーラムを今年度1月に開催する予定でおります。このような形で地域の教育力、保護者の啓発も進めていければと思います。

あと、もう一つは、家庭学習のすすめということで、秋田の方ではもう 既に行っていたんですけれども、大和町でも各学校では独自に年度初めに 家庭学習のすすめ等を出しておりましたけれども、秋田に見習って、大和 町では今年度の5月のたいわ広報の方に家庭学習のすすめ、掲載させても らいました。ということで、そういう形で家庭学習の啓発を進めている次 第です。以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

学校給食センター千葉所長。

学校給食センター所長 (千葉良紀君)

中山委員さんの食の指導についてお答えをいたします。

食の指導につきましては、小学校配属の学校栄養士2名によりまして、 昨年度は小学校、分校含めて7校、中学校2校の一応全校を対象に食育を 実施いたしました。

その中身は一応小学校38回、中学校2回の40回となっているんですけれども、特に、授業は22回一応実施しております。この授業につきましては、小学校の45分くらいの授業の時間をいただいて、学校の先生と一緒に1時間の授業をやるということで一応実施しておりますので、1年から6年、すべてではないんですけれども、その子供たちを対象に一応実施しております。この授業につきましては、学校からの一応申し込みによって実施しております。こちらから一応積極的に出向くということになりますと、残りの訪問、給食の時間で実施した18回につきましては、こちらから給食の時間帯に出向きまして一応実施しております。

授業につきましては、特に食の大切さとか地産地消の理解を深めさせたということで、それが一応残食につながるように、あるいは今後、うちら方としても生きた地産地消の教材として、子供たちに食べていただくような推進を一応していきたいと思っております。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

15番中山和広委員。

中山和広委員

教育論文の関係、まず回答をいただいたわけでありますが、19名の応募者、それで、それぞれその実績を冊子にまとめて授業に生かしているということでありますから大変結構なことだというふうに思いますが、それが全校でその活用をしながら学力の向上なりにつながればというふうに思っております。

それから、学力フォーラムですか、学力向上県民フォーラム、これのほかに吉木参事は秋田県に出向いて秋田県の状況を調査をしてきたということでありまして、その中で家庭学習の取り組みなりを広報たいわに掲載しながらということでありますが、やはり何と言っても、そういうふうにしていながらも、残念ながら我が町の学力、ことしも平均値を下回るような、そういう状況だということでありまして、これはやはり繰り返し、家庭と一緒になって、教職員挙げてこれは取り組んでいかないと、なかなかその実績を上げるにはつながらないというふうに思います。

余り言いますとこれは質疑になくなりますので、改めて、学校と家庭の連携、それをどういう形でこれからも進めるのか、そのことだけお伺いをしたい。

それから、食育の関係、これは栄養士がそれぞれの学校を訪問して、授業の中、そういうことで食育について、食の大切さとか、それから地産地消について教育をしてきたということでありますが、この中で、こういう教育をしている中でですね、例えば嫌いな食べ物が好きになったというような、そういう実績もあるのかどうか。特に、ほかの、これは例として申し上げますと、ほかの自治体の中でも、これは地場産品ですよね、これを学校給食の素材、材料に使って、そして、その生産をされている畑、現場も子供たちをつぶさに視察をさせる。そのことによって農の大切さとか、嫌いな食べ物が好きになったという、そういう実績もあるわけでありますから、そういう具体的な現場に行って、その生産されている、栽培されている、そういう具体的な現場に行って、その生産されている、栽培されている畑等を見学することも食育にはつながるのではないかということで、このことについては実施をしなかったのかどうかですね、改めてそのこと

もお伺いをしたいし、これはこれからの取り組みの中でそれを実施をする のかどうか、あわせてお伺いしたいと。以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

織田総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

一番最初の質問の論文、教育論文の関係でございますけれども、先生方、大変お忙しい中、時間をとって自分の研究課題勉強しまして発表するというなのは、大変意欲とか熱意とか、そういったものがないとできないのかなと思ってます。そういった形で発表というようなことで、冊子にもまとめさせていただいておりますけれども、こういった貴重なものについては、ぜひ、ほかの先生方についても、そういった論文等を参考にしていただいて、授業等に生かしていただければ大変ありがたいなというふうに思ってまりますので、その辺については折を見ながら指導というか、校長会を通してでも、教頭会を通してでも指導していけばいいのかなというふうに思っております。

それから、学校と家庭の連携をどう進めるかというようなことでございます。

学力状況調査についての結果、昨年、ことしも発表なったんですけれども、昨年の結果を踏まえまして、先ほどは吉木参事が報告したとおり、研修を重ねまして、今年度の授業に生かしているというふうな状況でございます。今回の結果については、4月の時点での試験というふうなこともありまして、去年の試験の成果、結果を生かすまでに至ってない時点での試験というようなこともございます。ですから、まだ去年の結果を踏まえ、いろいろ授業取り組んでいること、今年度取り組んでいることの結果が来年の4月に出てくるのかなというふうに考えております。

学校と家庭の連携につきましては、これは非常に大事なことだと思います。今回の学力状況調査につきましても、その結果を見ますと、やっぱり家庭学習の大切さ、当然学校の先生方の指導力も大切でありますけれども、家庭における学習の大切さというのが調査の結果でも出ているようでございます。そういった意味で今後、来年1月にもフォーラムというよう

なことは予定しておりますけれども、機会を見ながら家庭の協力を求めていきたいというふうに考えております。それの一つの大きなきっかけになればいいのかなということでフォーラムを開催するところでございます。

それから、地場産品の給食についての関係なんでございますけれども、 大和町、残念ながら、地場産品、給食に取り扱う品目数についても、パーセントから言うと低い状態になっております。そういった意味から、地場産品を給食に取り入れるということについては今、教育総務課としての課題というふうに考えておりまして、地場産品を給食に使うよう今努力、関係機関、農協とか関係機関に働きかけまして、地場産品を提供していただけるような環境づくりに今努めておるところです。

そういった関係から、先ほど現場に行ってというようなお話もあったんですけれども、現在そこまでのことはやっておりませんけれども、将来的にはそういったことも含めて、地場産品の扱う品目がふえることによって、そういった中山委員御指摘のような現場に行っての指導なんかもできるのかなというふうに考えておりますし、やっていければなというふうに考えております。以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。14番中川久男委員。

中川久男委員

説明資料 111ページ、ここで教育ふれあいセンター並び森の学び舎活動費ということで、運営を実施し社会教育施設として適切な管理運営が図られたと。これまでも我々社会文教常任委員会の方でいろいろとお話は進めてまいりました。この利用者数、34日間で 1,523名。1回の利用が44名ぐらいですよね。この開校する月日、3カ月だか4カ月だか、まずね、こいつあと教えてください。

その中でですね、やはりあれだけ、これまで我々もこういう施設整備に関して環境の整備、やっぱり利用する側でどのような利用がされて、どのような成果が得られたのかなあと。通称、前の校舎であれば渡り廊下もかなり傷んで体育館に入るというような中で、やっぱり森の学び舎として本当の運営方法としたら、やはりああいうところの自然を観察しながらということは、やっぱりシャワールームもなくてはないんでないかというよう

な形で我々もいろいろとやってきました。その辺の利用した方々のこの 1,523名の34日間ということは34団体なのかね、その辺の利用した方の御意見なりをお聞かせいただきたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

それでは、御質問にお答えいたします。

森の学び舎の利用期間でございますけれども、これにつきましては5月から10月までの6カ月間ということでございます。その6カ月の間、いつ利用していただいても結構だというふうなことでの貸し出しをとっております。

森の学び舎の利用による成果というふうなことでございますけれども、これにつきましては町内の小学校が主だと思いますけれども、日帰り的な利用が多いというようなことです。あとそれから、定期的に使っていただいておりますが、夏休みの期間中、肢体不自由児の方々、定期的に何泊かしていただいて御利用いただいておるところです。そういった中で野外での活動の拠点というようなことでの御利用というようなことで、そういった意味でのことからは大変喜ばれているんではないかなというふうに考えております。なかなか自然に触れる機会というのが減っている中で、自然の中にあって、そこを拠点に活動していただけるということについては、大変喜んでいただいているんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

14番中川久男委員。

中川久男委員

小学生そのものの利用なり、夏休みというような形で利用をいただいて おると。

その中で、結局あの建物に入りますと、これまでにあったいろいろな写

真とか、そういうものがアンバランスに放置しているのか置いているのか わかりませんけれども、非常に我々も行ってお話ししたとおり、やっぱり 整理整頓があってしかるべきでないのかなというふうにも我々は言ってま いりました。その中で、結局6カ月間で34ということは、平均にすれば週 1日、土曜日なのか日曜日なのか。やはり、どうせ利用するんであれば、 もう少しPRなりをして、夏休み事業としてもう少し協力を得て、もっと 利用者数をふやすのが正式でないのかなというふうに思いますし、やはり 校庭の管理なり、いろいろな面でいろいろなこの委託もされているようで すけれどもね、やはり今の子供たちが屋根の真っ赤くさびた屋根に曲がっ て見る人もいないんだろうけれども、もう少し環境的な整備を図って利用 するならする。我々は、利用が少ないんであれば、やはりその手前にある 閉鎖になっている建物が逆に立派だとなれば、どちらかを廃止する、解体 するということも早いうちにやらないと、これももう10年なるから 100万 円ずつでも 1,000万円の金をかけているわけですよね、これまで。やはり そういう前向きな子供たちの育成を考えるんであれば、最低限やっぱりト イレの修繕はやったものの利用が少ないんであれば、いろいろな形で教育 の立場としたら、もう少し手を入れるんだら入れて、もっと利用者数を図 っていただく。そして、今度はそういう廃校になったそのものの歴史ある ものがあるわけですから、やはり一つの部屋にきちっと管理ができるよう な体制はいかがなものだったんでしょうか、それを伺います。

委員長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

利用者につきましては、ここ何年間というところを見ますと、大きな差はなく、同じくらいの人数の方が利用をされているというふうなことで、利用者がある程度固定化されているというようなことになるかと思います。そういった意味で、ほかの利用者に対するPRなり、そういったものが不足しているということは否めない事実なのかなというふうに思っています。

それと、環境整備なんですけれども、この森の学び舎につきましては防

衛の補助をいただいて建設されたものでございまして、当然、それはそれとして、環境整備というようなのは利用者をふやす中で当然考えていかなくてはならない問題ではあるかと思いますが、一部でその利用に当たりまして、それ以外の意見としましても、解体したらいいんでないかというような御意見もあるようなんですけれども、今のところ、この防衛の補助という絡みもありますし、固定された人であるとはいえ利用者もいるというようなことで、現状を維持しながら利用を図っていかなければならないのかなというふうに考えてまして、大幅な投資につきましては、ちょっと今のところ難しいのかなというふうに考えております。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。6番髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

それでは、お伺いします。

まず、給食センターさんの方の成果表の 116ページの施設管理備品整備事業に関して、購入備品、購入されて食品衛生上の向上を図った等々書いてありますが、この中に、この食缶、これは前回いろいろお伺いをした、御飯なんかの温度保温のための食缶かどうか、まずそれを教えてください。

それと、同じく成果表の 101ページの放課後子ども教室について、ちょっとお伺いをさせてください。

これは延べで 3,963名という大きな参加者を得て、好評だったということでありますが、これの地域ごと、開催箇所ごとの参加の状況、事業の目玉というか、一番好評なものというか、そういったものを開設箇所ごとに少し詳しく教えていただければというふうに思います。

あわせて、そこから、昨年度実施した中から課題として浮き上がってきたものが何なのか。ことしも多分継続されているんだろうというふうに思いますので、どういったことが今年度、あるいは将来に向けて強化すべき点なのか。課題がもしあるんであれば教えていただきたい。

最後の質問は、これは学校管理費、あるいは教育ふれあいセンター管理 費に係る話でありますが、落合教育ふれあいセンターで、ことしになって から2度ほど近隣でぼやが発生しております。その状況について、おわかりの範囲でお教えをいただきたいと。これは過去にも近隣であったわけであります。同じ地域の中で発生していることについて、教育委員会としてどういう考え、立場なのかお教えをいただきたい。

委員長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

最初の食缶についての御質問でございますけれども、これにつきましては汁物の食缶ということで、御飯の食缶につきましては今回、防衛の補助ということで総務費の方で一括支出というふうなことでされておりまして、教育費で支出したこの食缶につきましては汁物のものということでございます。

それから、落合教育ふれあいセンターに、敷地内というんでしょうか ね、校門の外、昔の学校の校門の外でぼや騒ぎ、これは今回は土曜日でし たでしょうか、先週の土曜日にぼやが発生したということで、私の方でも 連絡をいただいておりました。ちょうど校門の外側というようなことでご ざいますけれども、実質、学校敷地内というふうなところでございまし て、これがぼや騒ぎ、前回もあったというふうなことで、今回で2回目と いうふうなことで、その今回のぼやの状況をも確認をしますと、ブロック なんかも置いてありまして、意図的にそこでごみ等を燃やしたというふう なところで、それがすぐ後ろに杉の木があって、その杉の木の下でそうい った火を燃やしたということで、杉の木にも火が回ったというふうな状況 でございます。本当に敷地内というようなこともありまして、私の方とし ましても、ちょっと危機感というか、苦慮している。対応に苦慮という か、どうしたらいいのかというようなことで考えておりますけれども、具 体的な解決策については、ちょっと今のところないのかなというようなこ とで、近隣の方々の協力、それから警察の方にもお願いした中で、ちょっ とその防止に努めていければなというようなところで考えております。以 上です。

委員長 (堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長 (八島勇幸君)

放課後子ども教室の内容につきましてお話をさせていただきたいと思います。

放課後子ども教室につきましては、小野小学校の体育館、それから各教育ふれあいセンターを使いまして実施させていただいているところでございまして、地域ごとの参加人数につきましては、昨年度、小野小学校で 1,440名、それから吉田小学校につきましては 437名、鶴巣小学校につきましては 1,098名、それから落合小学校につきましては 988名の参加をいただきまして、それぞれ実施をさせていただいたところでございます。

各地区いろんな中身でこうやっているわけなんですけれども、地区ごとに好評でありましたものにつきましては、小野ですと張り絵が非常に好評でございまして、吉田地区につきましては、ドッチビーというふうな、フリスビーを使いましてのドッチボール的な遊びでございますけれども、こういったものが非常に好評でございました。それから、鶴巣地区につきましては人形劇の鑑賞というふうなことで、これが非常に喜ばれておりました。落合地区につきましては、児童館の役員さんなんかにお手伝いをいただきまして、芋堀りとか芋煮体験をやって、これが非常に好評であったというふうな形のものでございました。

これからの課題でございますけれども、まず、生涯学習課の職員が4名 つきっきりになりまして週3回実施しているというような状況があります ので、非常に手数がかかるというふうな問題がございます。こういった観点から、この運営をスムーズにやっていくために、現在、コーディネーターの方4名をお願いいたしまして、それからボランティアの活動スタッフというふうな形でお手伝いをいただきながら実施しているというふうなことで、こういった方々の自主性をさらに育てながら実施していかなければ ならないというような形が1点考えるところでございます。

そのほかにつきましては、現在、この子ども教室が吉岡地区では実施されていないような状況でございますけれども、今の状況ではちょっと吉岡地区まで手回らないものですから、もうちょっとこの4地区うまく活動ができて、ある程度生涯学習課として手が抜けるような状況を見まして、吉岡地区についても今後、検討というふうな課題があろうかと思います。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

6番髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

その食缶のことについてお伺いをしているのは、残食ですね、食品ごみに直結するという、その温度の温かいものは温かいままでできるだけ提供して、冷たいものは冷たくして提供するというふうなことが、言ってみれば、食品ごみ減量に直結するという話、前にもさせていただきましたけれども、このことによって効果が見られるのかどうか。また、そういうデータを集積しているようなシステムがあられるのか。前回お伺いしたときには廃棄物として処理する場合にもお金をかけているというようなことで、二重にも三重にもむだがそこに発生しているということでありますよね。ですから、そういう目標があってやっていることなわけですので、その辺について、もしデータをとっていらっしゃるんであれば教えてほしいですし、どういう立場なのかお聞かせください。

あとは、こちらの方でお答えになったんで後先変わりますけれども、その火災発生、ぼや騒ぎですか、これ前にも発生して、3回以上発生しているわけですね。それも今課長からお話しあったとおり、大きな杉木立がある近辺で下草が燃えて広がっていったりだとか、これひょっとすると、発見、近隣の方々の協力を得て大事に至らないうちでの消火ということで、何とか小さい範囲で今のところとどまっておりますけれども、これは本当大火になる可能性がある。ことしに入って1回目のやつも、その杉木立のど真ん中で発生しているというようなことで、これはもうこのまま放置しておけないと私は、地域住民の方にも非常に不安もございますし、使っている子供たちにとっては、なおさら不安要素になっているんだろうというふうに思います。

観点は違うんですが、今副町長が課長時代から、地域からはあの杉木立について伐採をしてという話がずうっと、この議会でも複数の議員たちからの提言もあって、話題になっておるんですが、何ら複数年たっても手つかずの状態で、いわば、そういった中でそういう事件性のあるというか、ものが発生しているという状況であります。これこのままにしておいてというか、そういったものを見過ごしてきたという観点からすると、非常に

大きなことになるんではないかなというふうに思うんでありますね。今後 どのような、苦慮しているというようなお話なんですが、今言ったように 何もしないでいるから苦慮せざるを得ないというふうに言わざるを得ない という思いがあるわけですが、その点について、その立木の管理というか、そういったものも含めて、どういう考え方なのかお教えをいただきたい。

それと最後、放課後子ども教室についてですが、非常ににぎわっている ということで結構で、課題はボランティアのコーディネーターみたいなり ーダー育成というんですか、職員がかかりきりでなくってもできるような 体制づくりというのがやっぱり急がれるんだろうというふうに思います が、そういった教員OB、教育者OBだとか、そういった方の、今までも 多分力強いお手伝いを相当いただいているんだろうと思うんですが、地域 住民の中からもそういった方が出てこられるような、やっぱりリーダーづ くりというか、そういったことにもあわせて力を入れていく必要があるん ではなかろうかと今のお話を聞いて思いました。それはそちらで十分検討 されていると思うんで、それはそれで結構ですが、これ導入のときに伺っ たときに、その事業の範囲で保険料、要するに、参加する人たちの保険料 をいただかないと万が一の場合に対応ができかねるみたいなことで、これ 議論があって、これはそこに来られた方がどんな事業に参加しても、教育 ふれあいセンターだったら教育ふれあいセンターに来られた方が皆対象に なるようにというふうなことで対応を考えていただけないかというお話を して、何かその時点では、さまざまな事業の違いから、参加者にはそれぞ れの事業に対して負担を求めなきゃないんだみたいな答弁いただいてたん ですが、使い勝手が非常に悪いということで、参加者あるいは関係者から も話があったわけでありますが、このことについて改善されているのかお 答えをいただきたい。

委員長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

給食の残食率に関連しての食缶の質問でございますけれども、食缶を導

入する目的の一つとして残食率、残食を減らすというようなことが大きな 目標でありました。

その中で、残食率、今具体的な数字は持ってはいないんですけれども、温度調査等を4月の時点で、導入した時点、去年とことしの比較したのが、吉田小学校の分として今手元に資料としてあるんですけれども、これによりますと、かなり改善されてまして、従来よりもまず17度ぐらいの改善、要するに温度が下がらないというようなことの効果が示されております。そういった意味で効果はあります。ただ、それが残食に結びついているかどうかについて、4月の時点でのちょっと確認したところでは直接結びついてはいなかったようなんですね。ただ、それ以降の残食率、ちょっと今資料、資料というよりも調査してるものがなかったものですから、これについては今後、残食率の変動については注意して見ていきたいなられについては今後、残食率の変動については注意して見ていきたいなたいうふうに思っております。ただ、実際に給食を食べていただいた方々、御飯を食べていただいた方の評判ですと、大変温かくておいしいというふうにとは校長会の方でもお話ありましたし、そういったお話は聞いているところでございまして、それが残食率の減に結びついていけばいいのかなというふうに考えております。

それから、杉木立の伐採の関係ですけれども、これにつきましては私もお話については、杉木立を伐採することによって見晴らしはよくなるしというようなことで、そういった方法は考えられないのかというふうなことのお話、前に伺っております。今回の火災との絡みの中で、たしか学校敷地という部分であれば伐採することについてはそんなに難しい問題ではないかと思いますので、そういった緊急事態というようなことも考慮した中で、その伐採については、ちょっと地元の方とか、いろいろ御相談したいというふうに思っております。それについて地元の意向を聞きながら対応を考えていきたいというふうに考えております。

委員長 (堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長(八島勇幸君)

放課後子ども教室の保険関係でございますけれども、参加している子供

さんにつきましては、全国町村会の施設保険というふうなものでカバーしているところでございます。それから、そこに参りますスタッフとか、あるいはボランティアスタッフとか、そういった方々につきましては、この補助対象の中で別に保険をかけて対応させていただいているところでございます。

それから、スタッフの育成というふうな形でございますけれども、現在、ボランティアというふうな形でやっていただいている方、コーディネーターにつきましては、学校の校長先生をなさいましたり、あるいは町の児童館の館長先生をなさいましたり、PTA活動をなさいましたり、子供会のいろんなリーダーをなさっていた方々でございまして、相当なスキルをお持ちの方々でございまして、こういった方々と、御協力をいただきながら今現在、実施をしているところでございまして、こういった方々をどんどんふやしていくというふうな形で進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

6番髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

環境ISO、ISO14001ですね、これがやめてから町独自の今やつをやってますよね。これにこういう食品ごみだとか、そういったものは関連あるのかな。あるかないかだけ、あと教えていただければいいですけれざも。いずれゼロエミッションというか、食品にかかわらず、ごみ減量化だとか、あるいはゼロにしようという活動はこれはもう全世界規模でやらなきゃない大きな課題でありますから、そういったことに、せっかくこういう機会でありますから、積極的に大和町もかかわっていってるんだということをアピールすべきだろうというふうに思いますので、なお、そのデータ集めだとかPRだとか、そういったものに努めていただければと。先ほど言った町独自の環境対策にこの部分が加わっているかだけお教えをいただきたいと思います。

あと、火災については、先ほど言ったように何度も何度も起きている状況ですし、今言ったように、学校の近隣の今言った町有地の中でも発生し

ているわけですから、十分な今言った課長の見解の中で対策がどう講ぜられるのか。緊急に対策を練っていただきたいというふうに思います。

あとは、ふれあいセンターさんの方は、課題として吉岡はまだあれだというふうなことで、この4カ所定着を見た上で対応したいというふうなお話ですが、一日も早く吉岡地区でもそういった放課後の子供たちにも、親の支援にはなってしまう、子育ての支援という形になるんでしょうか。そういった意味で定着が、定着というよりは発会できるように、ほかの成功を早めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをして、終わります。

委 員 長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

今現在町の方で進めております環境マネジメントに今回の残食の関係、 位置づけられているかということの御質問でございますけれども、この給 食センターの残食につきましては、今町で進めている環境マネジメントと 直接はリンクはしてないというような状態ですね。そういうふうなことに なっております。

それから、杉木立、杉林の伐採関係ですけれども、これは町内、そして 地元の方々とちょっと御相談させていただければというふうに思っており ますので、よろしくお願いいたします。

委員長(堀籠日出子君)

ほかにありませんか。12番上田早夫委員。

上田早夫委員

外国語指導助手配置事業で、2名のALTを配置することによって英語に触れる時間が多くとれるようになったという、実績でこれしか書いてないので内容がわからないんですけれども、私、ALTを配置する目的というのは、私なりに考えれば、例えば仙台駅前で外国人の困っている旅行者が道を尋ねられたときに道の案内ができるようなこととかですね、あるい

は買い物で困っている人をデパートの中で会ったとき、ふっと声かけてやって手助けしてやるとか、こういうことができるようになるのが私はALTとのこの生きた英語のあれじゃないのかなと思っています。この生きた英語に触れる時間が多くとれるようになったのは実績じゃなくて、これは状況説明なんですよね。ですから、こういう目的をして、このくらい、クラスの60%の人がそのくらいの、困った旅行者を手助けできると、あるいは困った人とできるようになったというのがここの実績のように書かれないとだめなんじゃないのかと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうな、実績としてどのくらいの成果が出ているのか、その辺知らせていただきたいと思います。

委 員 長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

ALT配置によります成果、具体的な成果についての質問でございますけれども、なかなかその成果を数字化といいますか、客観的なものとしてあらわすということが非常に難しいというふうなことでこういった表現になっておりますけれども、ただ、実際、直接授業の中で生きた英語、直接外国の方と1対1で会話する機会もありますし、そういった意味で、具体的な行動として道案内をできるとかというようなことまでいっているかどうかわかりませんけれども、ある程度の成果は上がっているのかなというようなことで考えておりますし、あと、もう少し詳細については吉木参事の方からちょっと答えさせていただきたいと思います。

委 員 長 (堀籠日出子君)

吉木参事。

教育総務課参事 (吉木 修君)

ALTを使ってのその授業の成果ということですけれども、あくまでも、中学校でいえば英語の授業という目標が学習指導要領に定められております。なので、その中でALTという指導助手を使ってやっていくわけ

ですので、その目標というのは英語の授業の中の学習指導要領の目標を目指していっているわけで、単独でALTが入ったから英語が話せるようになったとかっていうものじゃなくて、もっと大きい、外国語、英語の目標に合わせてということになります。文科省で示している学習指導要領の目標というのが、外国語を通じてということで言語文化に対する理解を深めと、いろいろとあるんですけれども、そして聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うというふうな形です。それが中学校の学習指導要領、英語の授業の中の目標になりますので、その中でそれぞれが効果上がっていると。具体的にとおっしゃいますけれども、なかなか、例えば定期考査の成績が上がるとかというふうなところもありますけれども、その辺の検証に関してはなかなか難しい部分もあるのかなと考えております。ただ、明らかにその各学校での英語の先生の話等を聞きまして、そのALTを活用した中で子供たちのそのコミュニケーション能力というものは図られているということは現場から声は出ております。

現在、この外国語、英語ですけれども、中学校だけじゃなくて、平成23年度からは小学校も入るようになります。現在、各学校で移行措置ということで、小学校でも外国語活動、5年生、6年生、もう既に取り入れてやっております。この中で小学校の外国語活動の目標も同じように、中学校よりは若干目標が一つ下がるんですけれども、コミュニケーション能力の素地を養うというふうな形になってまして、コミュニケーション能力のくコミュニケーション能力を身につけさせていくのが目標になっております。その中で、中学校だけじゃなくて、2名のALTそれぞれ小学校の方にも出向いてもらって現在活動しておりますので、もう少し、その辺具体的な検証となりますと、時間が要するんじゃないかなと考えております。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

今、説明を受けたんですけどね、そんな難しく考えることないんです

よ、これ。ALTなんですから、ね。生きた英語を向こうしゃべって、ヒ アリングに耳をならすことも一つの手だし、ヒアリングができなければ英 会話の答えが出ないんですから。例えば道を尋ねられたって、ヒアリング は南部英語と北部の英語とは全然違いますしね、私ども南部英語は聞き取 れません。そういうふうにいっぱいあるんですけれども、「Beg ur pardon」と言って聞きなおす、そういうことを一つ一つ、ち ょっとしたことを教えていくだけで、例えばそういう駅前で困っている人 たちに尋ねられても答えられるようなことをやってやるのが、このALT だったらやりやすいんですよね。学校の英語の時間にそんなことを一々教 える時間なんてないんですから。ALTがあれしたとき、参加したとき、 例えば1分間英語とか何とかというコーナーをつくってぽんと教えてね、 そうすれば、外人と来て何か応接したとき、ここで逃げていかないんです よ。目線合わせられてるんですよ。私は北京語など勉強したときも、そう いうあれだ、教育受けましたのでね。だから、そういうあれをもうちょっ と固く考えないで、柔らかく考えて、生きた英語なら生きた英語を、せっ かく現地の人が来ているわけですから、ALT。日本人の発音はジャパニ ーズイングリッシュでわかりやすいのは日本人が聞き取りやすいんですけ れども、向こうの英語聞き取りにくいですからね、実際。そこのところを はっきり教えてやる。それで、最初の一言、二言が理解できるようなくら い、それで随分違ってくる。そういうところをひとつぜひ考えてね、どこ からこういうふうに入ったらいいか、せっかくALTで 1,000万円近い数 字を 953万円という金使っているわけですから、 1,000万円のもととらな いとだめだと思ってます。以上ですけれども、答弁お願いします。

委員長(堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

実際に授業にALTが入りまして、先生の助手とはいいながら、直接生の発音で直接児童生徒と話しる機会というのは十分時間としてはとれているというようなお話は聞いておりますので、そういった意味からしますと、十分に外国人の方にもなれてますし、なれていると思いますし、あと

発音等についても、日本人と違うというようなことを肌で感じながら、その1対1の会話等を通じて、その辺は学習、子供たちもしているんじゃないかなというふうには思っておりますが、なお、そういった意味で本当にコミュニケーション能力の向上というのが一つの目標というようなこと掲げておりますので、そういったものの徹底というんですかね、そういったものについては現場の方でも考えていくように指導はしていきたいというふうに考えます。以上でございます。

委員長(堀籠日出子君)

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

今の課長の答弁は私不満なんですよ。課長のところでしっかりそういうものをどこまでやるんだと。これALTの 1,000万円の金使ったんだったら 1,000万円の効果を上げないとだめだと。そのためにはこれをやらないとだめだというような部分、課長がそこで目標をつくってやって取り組んで、それらの達成率が60%でも30%でもいいんですよ、当初は、初めの段階は。でも、課長のところではっきりその目標をつくらなければ、いつまでたってもあいまいだし、成果は出てこないと思うんです。 1,000万円むだ遣いだと思います。ぜひその辺検討していただきたいと思いますけど、いかがですか。

委員長(堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

実際、ALTを配置している教育委員会の責任として、それなりの成果を上げていかなければならないというのは当然の責務だというふうに考えておりますので、なお一層そういったことに関しまして目標を立てた中で徹底していくように指導していきたいというふうに思っています。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

堀籠教育長。

教 育 長 (堀籠美子君)

済みません。ALTは週、毎週の授業を金曜日に教育委員会に来てもらっているんです。それで、大和中のALTは1カ月ごとの仕事の状況報告があります。宮床中のALTは週1回来ています。その中で1週間何をしたかというのを説明してもらって、プリントにまとめてもらっているので、今委員がおっしゃったことも、時折私としては聞きながら1週間の仕事ぶりを評価してきているんですが、今委員がおっしゃったようなことにつきまして、もう少し詰めていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

 午前11時01分
 休
 憩

 午前11時11分
 再
 開

委員長(堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。10番浅野正之委員。

浅野正之委員

教育総務課、生涯学習課、私の一番好きな課でありましてね、人づくりとか、何か文化の振興とか、一番興味のある課です。ほかの課は全然ないというわけではないんですがね、非常に興味津々でありますから、極めて素朴な質問をさせていただきますが、あくまでも説明書からさせていただきますが、最初に、93ページですね、小学校児童健康管理診断事業、こいつあわせて中学校の方まで波及させて、そういうふうに解釈してもらいた

いと思いますが、検診の結果、いろんな診断名によって結果が出ているわけでありますけれども、小学校の場合、尿検査、割と要2次検査の方が22名おる。中学校の方でも、中学校はこれちょっと定期健康診断心電図だけなんですが、結構軽度異常とか、要経過観察とか、要治療等々いるんですが、その後、これはその結

果、再診察を促したというだけの言葉の表現ですが、完全に治療なされたのかどうか。

それから、あわせて、学校の先生ですね、先生も大分いろんな健康診断の結果、胃がん検診では要精密検査といいますか、3人ぐらいおられると。この先生方は全部完治したのかどうかですね。極めて子供を教えるという、やはり精神的な体力といいますか、肉体的な体力といいますか、いろんな問題がかさんでこのような原因にもなっているのかなと認識しておるものですからね、ちょっと詳しく御説明お願いしたいと思います。

それから、94ページの小学校業務員業務委託事業 1,356万 7,000円を決算しておるんですが、この委託業務員の配置で、これ各学校とも同じような業務内容なんでしょうか。学校によって違うんでしょうか、ちょっとその辺をお伺いをしておきたいと思います。

それから、せんだって、21年度の補正予算でもちょっと質疑応答あったんでしたが、いわゆる備品管理についてですね。宮床中学校の場合の例を挙げて、知っているのか知らないのかというふうな押しまんじゅう的な議論があったんですが、きょう私冷静でありますから、そんなに問答きょう行ったり来たりしないと思うんですが、寄附をしてもらったのは学校の備品管理台帳に掲載されるわけですね。掲載されたということは、その以前に寄附行為、備品の場合、1万円以上のものを備品とするというふうな何か備品管理の規定でありますね。そうであれば、宮床中学校で電柱の敷地料で寄附があったということを知らないということは私はあり得ないと思うんですが、その辺の解釈いかがでしょうか、再度お伺いをしておきたいと思います。

それから、 108ページですね、これは自主事業なんですが、これ毎回私質疑させていただいているんですがね、いわゆる音楽に関するものなんですが、アメリカ空軍の音楽隊の演奏会、極めてよくて、私もたびたび参加して出席しておるんですが、今まで大和町のバンド、いわゆる三つか四つ

あったんじゃなかったですかね。小さいホールでよくやった経過、何年かにあったと思うんですが、あれ今、仙台市では定禅寺ストリートなんてやってますがね、この小さな町でそういうものができないものかどうか、お探りをしたことあるのかどうか。

あと、毎年この有名歌手といいますか、20年度は坂本冬美さんだそうでございますが、少し若い、毎回言ってると思うんですが、例えば小田和正さんとかですね、ああいう方の歌を聞かせてもらえないのかなと思う。何でも三味を持てばいい、笛を吹けばいいという決まった音楽なんですね。やっぱり、私は別に歌謡曲も音楽いろいろ好きなんですがね、たまにはああいうフォークソング調みたいな、ああいう音楽で少し活性化したら、恐らく若者はね上がんじゃないでしょうかね。その辺の所見を伺っておきたいと思います。

あと、 112ページのスポーツ振興審議会活動 6 万 7,000円、別に金額で物事を決めようとしませんが、 2 万 5,000町民の学校スポーツ、あるいは社会スポーツ等々あるんですが、 6 万 7,000円でスポーツ振興を考えてくださいって、どんな内容を審議したのか具体的に詳しく教えてください。以上です。

委員長(堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

それでは、小・中学生の健康診断に関連しての御質問でございますけれども、それでは、検診結果について要精密検査とか要治療という診断された者に対する町としての指導なんですけれども、まず、それぞれ結果、異常の結果出た方については、こういうことで結果が出ましたので、2次検査なりを受けていただくようにということの促し方をします。そうした中で、特に尿検査等なんですけれども、結果的に2次検査まで行きますけれども、大体それで異常なしというふうな判断が出ているようです。ただ、例えば、そういった異常なしというようなもの、2次検査を受けないような人の場合の指導なんですけれども、町の方としても、特に強制的に受けなさいというようなことの指導をなかなかできない部分がありますので、

その辺につきましては保護者の方の責任を持って受けていただくような形でのやっていただかなければならないのかなというふうに考えています。

それから、先生方の胃がん検診の結果についてもそうなんですけれども、これにつきましては、先生方のそれぞれの自覚のもとに治療に、2次検査なり受けて、治療を受けていただくというふうなことでおりますので、特に町として先生方に対する働きかけというのは特には、その結果は2次検査の結果について報告はいただいてないところでございます。

それから、業務員の委託関係でございますけれども、現在、大和町で業務員を委託、小・中学校しておりますけれども、小学校については6校、7名の配置というようなことで実施しておりますが、やっていただく内容については、各学校とも同じ内容というようなことでお願いしているところでございます。

それから、備品管理に関連してですけれども、電柱敷地料の寄附金の関係で、再度学校関係者からのいろいろ事情は聞いたところなんですけれども、その中で備品としての購入されたというのはほとんどないというふうなことで、使用についてはその都度必要なもの、例えば小野小で言いますと、農園等をつくっておりますので、それの花代とか、あと肥料代とか、そういったものにいただいたお金を充てているというふうなことでございまして、備品台帳には直接的には載ってきてない、いただいた寄附につきましては備品台帳に載ってきてないというふうなところでございます。備品台帳に載らないようなものを買っているというようなことになるかと思いますけれども、こういったところでございます。以上でございます。

委員長(堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長 (八島勇幸君)

まほろばホールの実施事業、音楽関係でございますけれども、まず、定禅寺ストリートジャズ、ああいった団体が育成できないかというふうなお話があったわけでございますけれども、大和町におきましても、平成19年度まではミュージックシャワーというふうな形でいろいろ実施をさせていただきまして、そういったものの育成を図ってまいったところでございま

したけれども、20年度につきましては、参加者がだんだん少なくなってきたというふうな形で、別な形で対応したいというふうな形で、20年度につきましては、先日の日曜日でございましたけれども、まほろば音楽祭というふうな形でそういったものの育成をこれにかわりまして実施させていただきたいというふうなことでやったわけでございます。メーンはいろんなママさんバンドとか、おじさんバンド、あるいはコーラスというふうな形で14団体の参加をいただきまして実施をしておりまして、これから育成を図っていきたいと考えているところでございます。ただ、残念だったのは、大和中学校の吹奏楽部なんですけれども、30分ほどのステージを予定しておったんですけれども、新型インフルエンザ対応のために、この分は中止となったところでございまして、ちょっと残念でございました。

それから、夢ステージにつきましては、その年に実施したときにいろんなアンケートをとりまして、そこから皆様の御希望の高い方を順次実施をしておりますけれども、小田和正さんも大変すばらしい方でございまして、私も聞きたいとは思うんでございますけれども、ただ、演歌歌手でないと2回公演ができないというふうなことで、712席のステージですと、やっぱりある程度の経費を考えますと、演歌歌手で2回公演ができるというふうな形でこれまで選ばさせていただいた経過がございました。

それから、3点目でございますけれども、体育振興でございますか、これにつきましては報酬と費用弁償というふうな形で年に2回実施したものでございまして、各地区から1名の代表の方々を選んでいただきまして、1年間の事業計画と、それから前年度の反省なんかをいろいろしているところでございます。それで、大和町のスポーツ振興計画というふうなものがございまして、これにつきましては平成15年から平成24年度のものでございまして、昨年度はこういったものの中間見直しというふうな形でこの会議でいろいろ御審議をいただき、見直しを図ってまいったものでございます。確かにこの金額で大和町のすべてのスポーツ振興を網羅するというふうな形ではございませんけれども、こういったものを活用しながらやっているというふうなのが現状でございます。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

極めて御丁寧な答弁ありがとうございました。

児童生徒健康管理、あるいは教職員の健康管理ですね。促すだけでは私は、先生はある程度成人、大人でありますからいいんでしょうが、子供だり保護者に伝える。やっぱりあとは、いわゆる追跡調査といいますか、完全に完治しましたというとこまでは確認する必要が私はあるんだろうと思いますよ、これは。学校の保健管理、衛生管理からしましても。ただ促しただけでは、それはあくまでもそういう事業を実施したというだけであって、では成果を求める次元になったらどういう判断しますかということにやっぱり進むんでしょうから、それぐらいのことはやってもらってもよいのかなというふうに思いますが、もう一度、あとお願いしておきたいと思います。

それから、備品管理の件なんですが、これいわゆる備品でないんだと。 であれば消耗品なんですか。今まで何十年かかって何十年の経過の中でど ういうものを寄附をしたのか調べた結果の答弁ですか。

備品というのは、備品管理規定からいえば1万円以上なんですよ。例えば、私のちょっとこの、あくまでも記憶ですがね、中学校に40万円、50万円もするぐらいのものを寄附したと。いわゆる全体の寄附額を案分しますから、それでいった経緯もありますよ。これは備品扱いじゃないということは、この管理規定から言っても整合性が成立しないと思いますがね、いかがでしょうか。

あと、この小田和正の話ですがね、これ別に2回できないから成立しないんだと。という、そういう視点もあるでしょうね、考える場合に。私は、そうであれば、野外ステージどうですか、野外ステージで。南川のダム湖畔でやったらいかがでしょうかね。集まるでしょうね、恐らく。トイレを準備するのが大変だと思う。たまにはそういう挑戦もなさってください。安全帯だけを走っちゃだめですてば、文化活動は、文化芸能は。やっぱり絶対これはやってやるぞという気構えのもとでやれば、私は不可能ということはあり得ないと思う。励ました意見ですが、いかがでしょうか。

委 員 長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

健康診断に関しまして、詳細あと吉木参事の方からちょっとお答えさせ ていただきます。

それから、備品なんですけれども、今回、備品として買ったものはないというようなこと、これはさかのぼって、過去にさかのぼっての調査ということではなくて、今現在いる教頭先生からお話聞いた中で、そういった備品は今買ってはいませんよというふうなお話だったものですから、そういった答弁をさせていただきました。当然備品、大和町の財務規則上、備品というのは1万円以上のものというふうなことになります。ですから、町の公金で使ったもの、それから寄附いただいたものにかかわらず当然備品台帳に載ってくるのがこれは筋だというふうに考えております。そういった中で、この前の、補正予算の中でもちょっと御説明申し上げたところあるんですが、備品台帳につきましては、私の方で定期的に学校に赴きまして、チェックをさせていただいております。その中で確かに町で公金で買った以外の備品というものありまして、それは台帳の方にも記載があったところでございます。これについては補正予算の中で若干触れさせていただいたところなんですけれども、そういったところとなっております。以上です。

委員長(堀籠日出子君)

吉木参事。

教育総務課参事 (吉木 修君)

それでは、児童生徒の健康診断の方を補足説明させていただきます。

ここには再診断を促すというふうな表現になっておりますけれども、これあくまでも学校安全保健法が強制力がないということで、こういう表現の仕方しております。ただ、実際、学校現場といたしましては、例えばの話ですけれども、ここの尿検査、小学生22名が2次検査というふうになって、2次検査までは学校で受けさせてます。大体その2次検査の結果がこのすべてでなくて、ほんの数名やっぱり腎機能に異常があるというふうなことで、そこからはあとは家庭の動きになってくるんですけれども、そこまでは2次検査までは学校ですけれども、あとは養護教諭、担任から家庭

の方に連絡して、受けてくださいというふうな状況です。ただ実際、学校 現場では、例えば腎機能に異常がある、あとは心電図で心臓に異常がある となってきますと、体育の授業や水泳の授業を受けさせることができなく なりますよね。その辺はっきりさせてもらうために、やはり学校の方では 校長名で、この子の学校の定期検診で引っかかったんだけれども、どういう状況なのか、体育の授業はどこまで受けさせればいいのか、きちっと保護者が病院に連れていってお医者さんの診断もらってきてくださいという ふうなところまで学校現場ではやっておりますので。一応法的には促すところまでですけれども、実際学校現場では、この引っかかった子供たちに 関してはきちっとやってもらって、じゃ授業では、例えば心臓で引っかかった子は、この運動は長距離の運動はだめだね、水泳はだめだねというふうな段階をつけて対応しておりますので。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長(八島勇幸君)

まほろば夢ステージのお話でございますけれども、確かに2回しなければならないというふうな規定はないわけでございまして、本当にいいものであれば、赤字を覚悟でやるのが筋というふうな考え方もあろうかと思いますし、さらに、屋外ステージにつきましては、いろんな危険とか安全面とか、そういった配慮とか私ども考えますと、なかなか難しい面はあるんですけれども、挑戦してもいいのではないでしょうかというふうな浅野委員さんのお話、しっかりと受けとめまして、今後進めてまいりたいと思っております。(「終わりました」の声あり)

委 員 長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

この辺で一つ二つ。

けさのニュースで今、あれ山形でしたっけ、小学校で和式トイレを使え

ない子供がふえて困っているというニュースが流れたんですが、大和町内 の教育施設ではこれどうなってますか、その和式トイレの関係。

それから、これ説明資料の94ページの児童の扶助費の関係なんですが、313万円の実績なんですが。これ去年もなんですが、予算から見ると執行率が非常に低いんですよね。ことしも予算対比で65%の執行率というふうになるわけなんですが、これ国庫補助等も入っているのかなと思いますけれども、そういった国庫補助との関連、予算づけの考え方、あるいは、なぜその執行率がこういうふうになるのかという点でお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど森の学び舎の活動費のことで中川委員さんから質問がございました。実は私も去年の秋でしたか、あそこの移転事業、住民票のある方については12年度に全部移転が完了したわけなんですが、住民票がその以前になくて、前にどっかに行っているという方々の分も全部終わったんだというようなことで、前の給食にお勤めの〇〇さんですか、あの辺の移転も全部完了したというようなことも聞いたので、しばらくたってからだったんですが、去年の秋ちょっと行ってみた経緯あるんですが、かなり中川委員さんの言うとおり老朽化している施設なんですが、これそもそも升沢分校が閉鎖になった年は何年だったか。

それから、防衛の補助というふうには前々から伺っておるわけなんですが、12年の移転完了、さらに、その後の住民票のない、いわゆる施設関係の移転等々もあったわけなんですが、この防衛とのその辺の施設の協議というのは一体していたのか、しないのか、これはひとつ副町長にお伺いをしたいと思います。

それから、文化財の発掘の関係だな、何ページだっけな、決算書の72ページですか、これ説明資料によると、発掘調査の実施 209万 8,000円、古川遺跡等々となってございます。決算書の方を見ると、予算づけでは、この文化財保護費の中で使用料及び賃借料、大幅に予算をとっておいて、3割台の執行率になって、調査費がこのような額になっているというふうなことになったわけなんですが、この辺の経過も含めて、このいわゆる文化財の発掘というのは、大和町の町内に何かその開発に伴って義務づけられている箇所というのは何カ所あるのか。

道路やいろんな施設の整備等々で、今回も農協の跡地の問題でまた出て

きましたけれども、この発掘の、何ていいますか、制度といいますかね、 どんな文化財でも完全に決められた手法でやんなくちゃなんないという、 そういったような決まり等、そういうものがあるのかどうか。そのもとに こういうふうに予算の執行関係が出てくるのか等々も含めて、お伺いをし たいと思います。

委 員 長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

小学校の和式トイレの数ですけれども、現在、正確な数字というのは今 手元に資料持ち合わせてはいないんですが、ただ、今の児童生徒を取り巻 く生活環境というのが洋式化してるというようなことで、大分洋式化は進 めております。ただ、若干まだ和式、正確な数ではないんですけれども、 3分の1くらいは残っているかとは思います。それ以上洋式化を進めてい るというような状況にあります。

それから、実際、小学1年生を対象に、和式の便所を使ったことがない という方もいらっしゃるようなので、学校の方で指導しているというよう なこともありますが、今の大和町にさしあたって特に不便というか、問題 はないのかなというふうに理解しております。

それから、扶助費の関係、執行残が大分出ているというようなことの御指摘なんですけれども、これにつきましては当初見積もりした人数というのが前年等とか実績等を加味した中で予算を計上しておりますけれども、どうしても見込みなので多めにとっておくというふうなことがございます。そういった中で実際に扶助費決定までについては、学校長、そして民生委員の意見をいただいた中で教育委員会が最終的に扶助をするかしないかの決定をするというような形で、そういった一連の流れの中で事務を取り扱っているところでございますけれども、どうしてもやっぱり見込みを立てるのが大変難しいというようなことで、結果的にこういった形で執行残というような形で残ってしまうというようなところがございます。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

千坂副町長。

副 町 長 (千坂正志君)

お答えをいたします。森の学び舎の関連ということでございます。

防衛施設局、ちょうど私、18、19年、総務課長、教育総務課長のとき に、この問題というより、この利活用について、やっぱりいろいろ種々検 討しなきゃないなということで防衛施設局の方にもお邪魔しました。18年 の年だったかな。そのときに一応一つは、もしあれを解体した場合、なく した場合、どのような補助金の返還ということで、社文教にお示しした額 があるかと思いますけれども、そういう協議をしてきました。そして、そ の際、じゃ森の学び舎、今後利活用していく分野はどういう部分まで範囲 があるのかなというような形でいろいろ話し合いをしたんですけれども、 学校教育関係はもちろんよいと。それから、教育のいろいろな部分で使用 する分はよいということでございましたので、その部分での利活用を考え られないのかなというようなことでございました。ところが、そのとき、 当時いろいろな団体が使ってございました。肢体不自由児協会とか山岳遭 難、山遭協とか、だから、そういう団体にも声をかけて今後の利用につい ても話をしたらいいんでないかなと、聞き取りをしたらいいんでないかな ということで、肢体不自由児の部分は毎年これは計画的に船形のあの山で やりたいのでというような意見もありました。あと、もう一つは、県の高 校総体、2年に1回は蔵王と船形山だかが交互にやっている部分の拠点に なるというようなこともございました。それからあと山遭協では、山の遭 難のときに使うというようなこともございまして、なかなかそういう部分 の団体からの要請はありました。という経過で、一番防衛としては教育施 設なり、そういう施設に利活用していただくんであればそれでいいですよ という形になりまして、今利活用しているというか、そういう形までは防 衛とは協議をしてございました。

なお、その後ですけれども、あの19年の年かな、のときに、大分補助事業でやったものの利活用の範囲が拡大されましたので、いろいろな形の中ではその補助金の返還云々もあるんですけれども、更地にして、じゃ、そこのところをベースキャンプ場にするとかという部分のいろいろな部分が

今後はとり入れられるんじゃないかなというふうな話もありましたので、 私のときにはそんなところまでが経過でございました。防衛とは、議員さ んからもいろいろと御指摘いただいた部分もあるので協議はさせていただ いたというのが経過でございます。以上でございます。

委員長(堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長 (八島勇幸君)

文化財保護費の関係につきましてお話をさせていただきたいと思います。

決算書73ページ、14節使用料及び賃借料でございまして、支出済額が74万8,000円、それから不用額104万2,000円というふうな形のものでございます。この主なものにつきましては、発掘調査出た場合の確認のための重機類の借り上げ、それから発掘調査の本調査の重機類の借り上げというふうなものが主なものでございまして、各町内団地開発、大分出てまいっておりますので、こういったものへの3月末までの想定をいたしまして残しておいたものが不用となったものでございます。

義務づけられている文化財の対象地域につきましては、文化財の地域と、それからそれを取り巻く地域というふうな形で、大和町はかなり数が多うございまして、概数でございますけれども、約 100カ所ぐらいの数があろうと思います。

それから、文化財保護法におきましては、あくまでも、そういったものが出てまいったときには、その地域内で出てまいったときには工事立ち会いとか発掘調査というふうな形で、これは開発者が町の方を経由いたしまして県の方に提出いたしまして、県の方が判断をして実施する、こういった結果を個人に通知するというような形になっているものでございます。以上です。

委員長(堀籠日出子君)

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

最初に、トイレの問題なんですが、3分の1ぐらいは残っていると、本町では。いろいろ教育総務課としては使い方を教えておるんで問題がないというふうなことに理解してよろしいわけですね。

なお、整備の方でひとつ早急に整備を進めるように努力をしていただき たいと思います。

それから、この扶助費の関係なんですが、多めに予算づけをしておるんだという、これは当然だと思います。これあれすか、そうしますと、国庫とか、そういう補助は入ってないんですか。その辺との関連をちょっと聞きたかったわけなんで、これは町単だったら何も問題ないんですが、その辺の関連で再度お伺いをします。

それから、森の学び舎の関係なんですが、平成19年に、18年ですか、そういう協議をしたと、公共施設の問題で協議をしたということなんですが、さっきも出たんですが、あのまま放っておけば、いわゆる維持管理費がどんどんどんかさんでいくというふうな状況ですよね。もうちょっとぶつかっただけで屋根からさびが落ちてくるような状況、そういうふうに私も見たんですが。これ防衛側がその利活用について、その町との協議云々ということで、何ていうか、使用の範囲も余りこだわらないような方向での協議もしたんだというようなことなんですが、考えてみれば、あそこ廃校になったのは升沢の移転の以前の問題なんですが、防衛側の都合であそこの移転というのはなされたわけですよね。そうしたら補助金云々、返還云々じゃなくて、この教育施設についてもこれは何とかしてもらわなくちゃなんないんだというような姿勢での協議というのは考えないんでしょうかね。その辺のところをお伺いをします。

それから、文化財の関連なんですが、最終的に重機類等が使うことがなかったんで、このように不用額が出たというようなことで。 100カ所ですか、いっぱいあるわけなんですが。この 100カ所がですよ、県の方の指定文化財の中でもいろんな私は段階があるのかなと思ったわけです。その発掘に当たっても、ひとつ同じような制度でやっぱりあの発掘をしていかなくちゃなんないものなのか。今回このように不用額が出たというのは、余り重要な文化財の箇所づけでなかったために、そういった重機類、余り詳しく調査をする必要がなくなって、こういう予算執行状況になったのかな

ということで聞いたわけなんですが、すべて、そのすべての文化財、同じ制度でやんなくちゃならないのかという意味でお伺いをしたいと思います。

委 員 長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

トイレにつきましては、今現在の数、洋式・和式の数で十分であるかどうかにつきましては、学校等の意見を聞いた中で、もし今洋式のトイレがどうしても足りないというふうな状況であれば、当然洋式化進めていかなければならないと考えておりますけれども、前に確認した中では、今そんなに緊急に洋式トイレが必要だというような声も上がってないような状態でございますので、その辺につきましては、子供たちも変わりますし、その辺は意見を学校等よく聞いた中で対応していきたいというふうに考えております。

それから、扶助費、準要保護の扶助費の関係でございますけれども、国 庫補助あるかどうかというふうなことについてなんですけれども、ちょっ と今手元にというか、資料ないので確認させていただいた中で答えさせて いただきたいと思いますが、ただ、特にこの減額によって支障、国に対す る迷惑とか、そういったことの影響はないというふうには理解しておりま すが、なお、ちょっと確認させていただきたいというふうに思います。

委員長(堀籠日出子君)

千坂副町長。

副 町 長 (千坂正志君)

お答えをいたします。老朽化した校舎でございます。

いろいろ防衛との協議の中で私も初めて知ったんですけれども、当時大 分古いときに地元の方々があの思い出の施設をぜひ利活用していただきた い、残してくださいというのが防衛の方にもまずあったそうでございまし た。そういうことがあったので、それから年数が大分たってますので、今 こういう事情でもございますので、今後のちょっと検討課題と、教育委員会とも協議させていただきたいなと思いますので、そういう形の中で、いずれ今の利活用の方法も含めて考えていかなきゃない部分があるのでないかと思いますので、今後の課題にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長 (八島勇幸君)

文化財の関係でございますけれども、文化財保護法におきましては、例えば吉岡の天皇寺遺跡とか、あるいはあの一里塚遺跡とか、そういった遺跡いろいろあるんですけれども、その位置づけ、遺跡でもってここは重要だとか、ここは下位なんてふうな指定は文化財保護法はなくて、全部同じではございます。ただ、事前に調査を行いまして、その状態を見まして、例えば工事立ち会いとか、一番軽いので工事立ち会い、あるいは確認調査、そして、遺構が出た場合は発掘調査というふうな段階、3段階になっているところでございます。それから、工事の方法によりまして、どの程度掘るのか、あと、その遺跡の状態がどういった形になっているのかでこの3段階に振り分けというふうな形になっておりまして、基本的には遺跡全部同じというふうな状況でございます。以上です。

委員長(堀籠日出子君)

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

一つ副町長にだけ。

地元の方々もどんどんどんどん、よりどころであった旧升沢分校がああいうふうに廃れていくのは見るのは忍びないという声もあるようですから、ひとつその辺も踏まえながら対応していただきたいと思います。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

答弁はいいですか。(「いいです」の声あり) そのほか。16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

教育委員会、教育総務費、教育委員会についてお伺いします。同僚の委員も質問がございましたが、学力調査、あるいはその学力のテストについて質問をさせていただきます。

OECDの学力調査が行われました。このときには国際の中で日本はど の位置に、あるいはどの程度の国際の中で学力があるのかという調査であ りました。そのことを踏まえながら、やっぱり学力について日本全国で低 下が懸念される、そういう論争に発展していったわけでありました。それ で、その中では学力の格差ということなども問題視されて、そして議論が 重なってまいりました。さらには、戦前戦後については、その学校間の序 列化や過度な競争をもたらすことはいかばかりかというふうな精神がずう っと育ってきて、そして学力について問題視されてまいりましたが、今度 はその学力の学習状況調査ということで前回、学力調査をしたわけであり ますけれども、その学力調査の中で特に義務教育の機会均等を進めていか なければならないというふうなことなどもありますし、それらを把握しな がら学習状況をきめ細かく教育の中で指導していくという、そういうこと であります。ですから、今回の学力調査の中でそれらの成果を上げるため にどういう指導を継続的に行い、そして、町長のあいさつの中にもありま したが、今度4月に行われた学習の学力について、前回を上回る自信など もあるのかということなども私はお聞きしたいわけでありますけれども、 その児童生徒への学習指導については、家庭学習も重要だということでさ っき答弁もありましたが、それらを踏まえながら、20年度についてはどの ような指導方針を立て、そして教育委員会として学校に指示をしたのか、 そのことについてお伺いをいたします。

委員長(堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

学力状況調査の結果を受けての対応ということです。20年度の学力調査の結果を受けまして、今年度4月からなんですけれども、宮城県の教育委員会の指定を受けまして、学力向上プロジェクトというふうなものを、県内で8教育委員会指定されているんですが、そういった指定をいただいた中でその学力向上に向かって今事業を実施しているところです。具体的には、先ほど申し上げましたとおり、フォーラムの開催なり、それから先生方の資質向上を図るというようなことで、研修につきましては毎年行っているところなんですが、なお強化するというようなことで外部講師というものにお願いして、そういった方々に先生方、指導いただいているというような記さいます。そういった対策を講じているところでございます。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

そういうそれらを踏まえて対策を練った、あるいはそれを指導したということでありますが、具体的に聞きますけれども、例えば全国学力水準よりも下がっているというそういう実態感というものは、いつの定例会かちょっと忘れましたが、教育長からそういうふうなお話もあったように私は記憶しております。記憶ですから間違っていれば訂正をさせていただきますが、やっぱりそれらのことについて具体的にどのような課題を見出して、どのように指導していくのか。あるいは子供たちの学習の到達度とか、そういうことをとらえながら、さらに具体的な指導をどのようにやっていくのかということなども、やっぱり学力調査の中から具体的な調査というものが大切かと思っております。さらには、テストをしながら、テストを公表しながら競争の中からの学力向上なども必要じゃないかというふうに私なりに感じるわけでありますが、そのことについて具体的に説明できる分について、あるいは考え方を示していただきたいと思います。

(「委員長、あと何名いるんだか聞いて」の声あり)

委 員 長 (堀籠日出子君)

これで終わり、あと一回で桜井委員終わりだから。 織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

学力調査の結果を受けての具体的な対応というようなことの御質問でございますけれども、詳細については、ちょっと吉木参事の方から答えさせていただきます。

それから、公表しての、学力調査の結果を公表しての競争というふうな御質問もあったところなんですが、あくまでもこの学力調査というのは、そういった競争を促すための調査ではないというふうに理解しております。あくまでも点数の、数学、国語に関して2科目の調査というようなこともありますし、そういった中で、それは調査の中の一部分というふうなとらえ方ができるのかなと思います。調査の中には家庭学習の勉強時間とか、それから学校の先生方の対応とか、そういった質問項目がありますので、そういったことで、学力については総合的に考えていかないといけないのかなというふうなことで考えておりまして、公表しての競争というのは、ちょっとどうなのかなというようなところがあります。

じゃ、あと吉木参事の方から答えさせていただきます。

委員長(堀籠日出子君)

吉木参事。

教育総務課参事 (吉木 修君)

それでは、お答えします。

全国の学力状況調査4月に行うのは国語、数学、しかも中学校3年生、 小学校6年生と限定されております。2教科、学年も限定されておりま す。その中である程度ちょっと町の傾向は見ることはできますけれども、 全体を把握するということは難しいかなととらえます。

20年度からはその辺反省事項としてとらえ、大和町では、この学力向上パワーアップ事業の一環として、中学校・小学校全学年に主要教科の標準学力調査行っております。中学校はもう既に4月に実施して、その調査・

分析をして、どのようにこの町のこのクラスの子がどういう実態なのかというのを十分把握した上で授業に持っていっておりますので、小学校は今度1月に実施予定ですけれども、そういう形で国語、数学だけじゃなくて主要教科すべての学年で実施して、そのクラス、学年の実態に合った指導を各学校の方で展開しております。

あと、教員のレベルアップですけれども、先ほど申しましたように外部 講師を招いてという形で、もう既に20年度動いております。大学の教授を 招いたり、あとは隣の町の教科専門の先生に来て指導してもらったり、あ とは教育研修センターの方から指導主事来てもらったりというふうな形 で、いろいろな形で各学校、教員の授業力アップに向けて取り組んでおり ますので、御理解いただきたいと思います。(「はい、最後です」の声あ り)

委 員 長 (堀籠日出子君)

再質問ありますか。 (「はい」の声あり)

じゃ、ここで休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午後0時03分 休憩

午後0時56分 再 開

委員長(堀籠日出子君)

まだ定刻前なんですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから 再開したいと思います。

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、午前中の質問で教育総務課から資料がないということでした ので、ただいまこれから織田教育課長より答弁をお願いいたします。

教育総務課長 (織田誠二君)

午前中に鶉橋委員からの質問の中で国庫補助金の関係、扶助費の中に国 庫補助金が入っているかどうかというようなことの御質問で、大変申しわ けなかったんですけれども資料がなくて、今調査しました確認しましたところ、要保護と、それから特別支援教育支援の修学援助、その分につきましては国庫補助金がありました。科目につきましては15款の国庫支出金、国庫補助金の2目小学校費補助金、それから中学校費補助金の中に含まれております。小学校費につきましては25万 5,000円、それから中学校費につきましては11万 2,000円ということです。

それから、準要保護の援助費につきましては、これは一般、町単独というふうなことになって制度が変わっておるところでございます。

そういうことで、国庫補助金としてあったことを報告させていただきます。

それと、これの国庫補助金の請求につきましては、実績に基づいて請求しているというようなことで、20年度でいえば、20年度を締め切った段階で4月、5月の中で請求し、そして支出をいただいているというようなことで、こちらの方の執行残による影響は特にないというふうなことでございます。御報告申し上げたいと思います。

委 員 長 (堀籠日出子君)

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

学力テストのその実施については、午前中の質問の中で三つほど申し上げました。その回答もございましたし、その中で、家庭での教育についての格差が生じるということから、もう少し切り込んでいろいろと指導をしていきたいというふうなお答えもあり、まさしくそのとおりだと思っております。ですから、それぞれの学校の学校間での格差などが見えないようにやっぱり措置していくということが必要じゃないかというふうに思いますが、そのことと、さらには、今回実施されましたそのことについて、教育長から前回と比べてどうなのかということについては発表があるわけでありますけれども、一つの感想などもお聞かせいただければと思って、私の質問を終わります。

委員長(堀籠日出子君)

堀籠教育長。

教 育 長 (堀籠美子君)

委員の質問にお答えいたします。

学力向上といいましても、本当に学校ばかりでは難しく、家庭や地域の皆様の力をおかりしないととてもできないことですし、さらには、知・得・体のバランスということを持ったこの生きる力というんでしょうか、そういうものと関連してくるととらえておりますが、そうは申しましても、学校が中心になって学力向上に努めなければならないと思っております。

それで、今回3年目を迎えておりますが、昨年度も同じことを学校に全体としてお願いしたところがありますので、述べさせていただきたいと思うんですが、まずは、受験した小学校6年生と中学校3年生、このお子さんたちがそれぞれ新たな環境に行くわけですので、その指導を特にしっかりしてほしいということを話しております。中学生が例年平均に近い状況で推移しているということは、小学校6年生までの、または6年生の指導が積み重なっているものと私としては考えているところでございます。それで、ことしは小学校6年生は、3月、2月に町全体で学力調査を行うということで、その成果をもってそれぞれ進学、就職等に臨んでほしいというふうに考えております。中学校3年生は、新たな環境に向けていくための力を備えていかなければならないと思っております。

それから、問題というか、OECDと委員さんおっしゃいましたが、世界的な傾向として、やはり読解力が非常に求められています。知識・技能ばかりではなくて、説明とか理解とか、そういう方向に、そういう方向の力が求められておりますので、各学校はその読解力をつける指導を展開してほしいということを、去年も話しましたが、今回もやはり同じような経過をたどっているところでございます。

それから、本当に毎年、子供たちの生活状況、家庭学習の時間が割と確保されて、ああことしは確保されていたなあと思うんですが、次の年になりますと、ゲームの時間がぐうんとふえて、家庭学習の時間は少ないというようなことで、その年その年、3年目迎えているんですが、どうも同じ

数値ではないんですね。それで、では指導がいけなかったかなあというようなこともあるんですけれども、やはり学校全体で取り組んで、どうしても6年生、中学3年生に目が行くんですけれども、学校全体で学習指導、少なくてもわかる授業とか読解力をつけるというようなことについては取り組まなければいけないということを感想として持っており、既に、教頭会が一番最初でしたので、今まで述べましたことを話しております。

最後なんですけれども、それは保護者の理解を得るために、実態を公表することによって保護者との協力が得られるのではないかという議員の皆様からの御意見がありまして、公開に踏み切ったところなんですけれども、やはり理解を得るために、こういう状況なのでという点数とともに、やはり例えばゲームの時間が余りにも長い方はどうも成績の部分で関連がある。または読書が好きとか嫌いとかという質問に対してもやっぱり関連があるとか、それから、最後まで物事に取り組みますかというようなそういう質問もあるんですが、その中でもやっぱりその取り組むというお子さんと、そうでないというような方の差があるとなりますと、やはり保護者の理解を得るために素点、パーセンテージとともに、子供たちの生活の実態を学校で公表して、それに取り組めるような指導と言ってはなんでしょうが、一緒にやっていける方向を見出してほしいなというふうに今思っているところです。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。4番平渡髙志委員。

平渡髙志委員

主要な施策の説明書の 115ページ、第9項の4目総合運動公園管理費の中にですね多目的広場がございますね。あれ今使用しているのは、ここの中に書かってた野球とかソフトボール、が使用しているようなんですけれども、そのほかに、あと何を今この中で使用しているかお伺いいたします。

もし、この野球、ソフトが大部分であるならば、使用回数ですね、この ダイナヒルズ見ますと、この六千何人は52件ぐらいなんですよね、あの 人。四千何人でしたら年間にして何日くらいこれ使用しているか、ちょっ とお伺いをいたします。

委員長(堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長(八島勇幸君)

総合運動公園の多目的広場の御質問でございますけれども、これにつきましては主に小学生の野球というふうな形でやっておりますし、それからゲートボールですか、はい。小学生の野球、それからソフトボール、それからサッカーですね、それからその他といたしまして、これにつきましてはニュースポーツというふうなゲートボールとか、そういったたぐいのものが若干使われております。

件数につきましては、平成20年度におきまして、野球につきましては95回、それからソフトボールが77回、サッカーにつきましては27回、その他のニュースポーツといたしましては38回というふうな利用件数がございまして、合計で 239回というふうな回数で利用されているところでございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

4番平渡髙志委員。

平渡髙志委員

今ですね、多分野球、ソフトなんかは土日が多いとは思うんですけれども、今グラウンドゴルフは四十八滝公園が主にやっているようなんですけれども、今、何か話を聞きますと、随分皆さん年配になって、四十八滝まで行くのにちょっと大変だといった声も聞こえるんです。それで、ぜひあそこの総合運動公園をグラウンドゴルフでも使わせていただきたいというような声がちょっとありましたので、あそこでできないものか。また、四十八滝公園は駐車場も狭くて、老人の方々が結構とめるのも大変だといった声もよく聞きます。それで、あの中間の総合グラウンドでしたら、みんな行きやすいんじゃないかというような声で、もし、あそこグラウンドゴルフができるような環境ができないものか、お伺いをいたします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長(八島勇幸君)

グラウンドゴルフの利用というふうな形でございますけれども、実は昨日もグラウンドゴルフというような形で大和町の老人クラブの方で活用を図っておりまして、そういったコースを設定するための用具につきましても2組ほどそろえているところでございます。ただ、野球とかソフトボール、そういった方たちとの競合がありますので、そういった利用団体と連絡調整を図りながら今使っているような現況ではあります。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

4番平渡髙志委員。

平渡髙志委員

ですから、あのグラウンドゴルフなんていうのは平日多分やっておると思うんですけれども、そういう競合しない形で、いろんな団体にやっぱり使わせて有効利用を図っていくべきじゃないかと思います。場所もよろしいですしね、やはり駐車場も広いということで、限定しないで、いろんなのに使えるような、設備も草刈り等あるでしょうけれども、そういうものをしっかりやって、なお有効利用ができるように整えていただきたいと思いますけれども、その点もう一点だけ。

委員長(堀籠日出子君)

八島生涯学習課長。

生涯学習課長兼まほろばホール館長(八島勇幸君)

できるだけいろんな団体に使っていただいて御活用いただくというふうなのが私どもの総合体育館の使命であるかと思いますので、最良の管理をしながら、そして、いろいろ連絡調整をしながら振興を図ってまいりたいと思います。以上でございます。(「終わります」の声あり)

委員長(堀籠日出子君)

ほかにありませんか。3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

ちょっとお聞きしたいんですけれども、学校給食の未納が随分三百十四 万何がしあるんですけれども、これに対して、現状と今後の課題という か、この徴収のやり方というか、いろんな部分でどう考えているのかお聞 きしたいと思います。

委 員 長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

学校給食費の未納でございますけれども、確かに年々未納費、滞納額が多くなってきているという現状にあります。これにつきましては今現在、学校給食費につきましては、現年度分につきましては学校の方で徴収いただいております。その学校で徴収する、いただく金額の滞納がちょっと多くなってきているというようなのが実態としてあります。それで、その辺の滞納額を減らすことが今、最終的に滞納額を減らすというふうな方向で考えておりまして、学校の協力をいただくことが最重要課題というようなことで考えております。

それで、今までも現年度分につきましては学校の先生の協力をいただいて徴収ですね、3カ月以上滞納している方については、教頭先生と町の職員が一緒になって徴収に当たっているというふうな事実はあったんですけれども、それでもなおかつ滞納額がふえているというような状況にありますので、なお一歩進めまして、定期的に学校との会議を持った中で徴収のあり方について、学校にお任せということではなくて、町も一緒になって考えていくというふうな体制をとっていければなというふうに考えております。そういったことで、学校の先生と一緒に歩く徴収の回数もふやすような方向でも考えて、未納をできるだけ減らしていきたいというふうに考えております。

委員長(堀籠日出子君)

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

PTAとかとそういう話題とかも出しているんでしょうかね、その辺ちょっとお伺いします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

今まで、ことしなってからなんですけれども、PTAの方に直接こういった状況をお知らせしているというような状況にはなかったものですから、滞納の実態については今後、PTAの方にもお知らせした中でPTAの協力もいただくような形で進めなければいけないのかなというふうに思ってます。それらのPTAの方に実態を知っていただくというのが一番最初なのかなというふうに考えております。

委 員 長 (堀籠日出子君)

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

今後、そういう税の公平性から言っても、いろんな面でいろいろ課題を探して、どういう方向性で徴収をできるのかということを考えながら、学校給食の今後の体制を組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

午後の部、まだ10分ちょっとだから、一つだけお伺いします。

私立幼稚園の補助事業すか、これ補助対象幼稚園 9 園と、児童が延べ 34 2人となっておりますけれども、その中でこの園児の保護者の所得の状況に応じて補助を行っているという内容でございますけれども、これについて

一般は幾ら、その所得によって何段階になっているものか、その辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。

委 員 長 (堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

幼稚園の就園奨励費補助金の関係の質問でございます。

所得に応じて補助をしているというふうなことで、現在、所得を4区分に分けまして補助をしているというようなことです。一つは、生活保護世帯で市町村民税の非課税世帯、その次の段階が、市町村民税所得割の非課税世帯、次の段階が、所得割の課税額が3万4,500円以下、それからその次の段階が、所得割課税額で18万3,000円以下というふうなことで、4段階に分けた中で補助の額を決めさせていただいております。以上です。

委員長(堀籠日出子君)

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

その4段階、段階で値段あると思うんですが、単価、その内容をちょっとお聞きをさせていただきます。4段階の1人に対して幾らずつ渡しているか。

委員長(堀籠日出子君)

織田教育総務課長。

教育総務課長 (織田誠二君)

補助単価というようなことでの御質問でございますけれども、子供さんが第1子であるか第2子であるか第3子であるかによって、その補助の額が変わってくるというふうなことになります。

それで、生活保護世帯に関しまして、第1子の場合は15万 600円、第2子の場合が22万円、第3子以降の場合は27万 5,000円というような単価となっております。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

17番大崎勝治委員。(「いやそれいいよ」の声あり) いいんですか、はい。

14番中川久男委員。

中川久男委員

それでは学校給食費のことで、前者もお話ししたんですけれども、まずもってこの教育総務課そのものでやっぱり滞納未納があると。これ先般補正の方でもお話あったんですけれども、住宅問題、水道問題、みな絡んでいると思うんですけれども、ぜひその辺、この課としての対応だけじゃなく、全体的な対応は、きょう副町長もいますから、副町長にちょっとお聞きしておきたいなと。実は、家賃滞納とか水道料が滞納とか、そして自分の子供たちの学校給食まで滞納といった場合には、町全体で考えるそのものでないかなと我々社会文教では今までもいろいろ議論しました。ぜひともその辺を明確にして、給食は学校です、家賃の方は総務です、建設ですというふうにやると、皆三つが一つになるということないんですよね。やっぱり一つが絡んでいるものは全体が絡んでいるわけですから、住宅問題の徴収を図るためにもぜひ給食関係、そういうその他経費にかかわるものに対しての、やっぱり組織ぐるみの町全体を挙げての徴収に努力するべきではないかと思いますけれども、ここ委員長、いいのすか、助役いたから助役で。そういうことでお聞きします。

委員長(堀籠日出子君)

千坂副町長。

副 町 長 (千坂正志君)

お答えをいたします。

各種徴収する分の手数料、税金、それから給食分を含めまして、今委員 さんがおっしゃったとおり、大分徴収も難しくなっている部分というのが あります。それで8月に、この件につきましては徴収を各課同じようなシ ステムで同じようなやり方で取り組もうということで各課に指示をしまし た、町長の方から。それで10月1日に収納対策特別委員会の会議を、各課 長が委員になってございますので、会議を開催し、そして各課で今までばらばらにいろいろなことをやってた部分を一つの方向性として統一しようということで、10月がちょうど徴収月間に入るものでございますので、一応それを10月1日の対策会議で指示したいなということで今、税務課長を中心に今対策の要綱をつくってございますので、それに基づいて、できるだけやっぱり税も含めて公平性を確保するということもありますので、努力していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決 算については質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後1時20分 休憩

午後1時38分 再 開

委員長(堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に わかりやすく、また、答弁においても同様にお願いいたします。

これから審査を行います。

審査の対象は町民課、環境生活課、保健福祉課です。

ここで各課長より出席職員の紹介をお願いします。町民課長瀬戸啓一 君。

町民課長 (瀬戸啓一君)

御苦労さまでございます。

それでは、本日出席しております町民課の職員、御紹介させていただきます。

まず、私の隣が国保・年金班長の伊藤辰三郎でございます。 (「どうも 伊藤です。よろしくお願いいたします」の声あり)

その隣が窓口サービス班長の村田良昭でございます。 (「村田です。よろしくお願いします」の声あり)

その隣が国保・年金班の主幹佐藤美和子でございます。 (「佐藤です。 よろしくお願いします」の声あり)

課長の瀬戸です。よろしくお願いいたします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 (高橋 完君)

それでは、環境生活課の職員を紹介いたします。

まず、私の隣でございます。環境生活班の班長であります千坂俊範でございます。(「千坂です。よろしくお願いいたします」の声あり)

主幹の大山寿子でございます。(「大山です」の声あり)

同じく主幹の清水善治でございます。 (「清水です。よろしくお願いします」の声あり)

課長の高橋です。ひとつよろしくお願いいたします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

それでは、保健福祉課職員を御紹介いたします。

参事の八島時彦です。(「八島です。よろしくお願いいたします」の声 あり)

福祉班長の高橋芳春です。(「高橋です。よろしくお願いします」の声 あり)

介護班長の髙橋正春です。(「髙橋です。よろしくお願いします」の声 あり) 健康づくり班長の長谷 勝です。(「長谷です。よろしくお願いします」の 声あり)

地域包括支援班長の文屋猛夫です。 (「文屋です。よろしくお願いします」の声あり)

私、保健福祉課長の瀬戸と申します。よろしくお願いいたします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。15番中山和広委員。

中山和広委員

決算書の、まず、委員長から簡単に質問しろということでありますが、 項目少し多いものですから時間がかかると思います。了解をいただきた い。

決算書の52ページ、まず、環境衛生費、これ 1 節の報酬 7 万 7,000円の 予算を計上しているわけでありますが、支出はゼロということでございま す。これは予算必要で予算を計上したわけでありまして、そのゼロ、予算 を支出をしないということはどういう理由があったのか、そのことをお伺 いをしたいというふうに思います。

それから、55ページ、決算書、これは農業振興費の1節、これも報酬10万7,000円の予算を計上しておるわけですが、これも支出がないということであります。その理由をお伺いをしたい。

それから、今度は主要な施策の成果に関する説明書50ページ、高齢者生活支援事業があるわけでございますが、これは平成20年度の主要な施策でもあります。その中で、まず寝具の乾燥消毒サービス、平成20年度8名と。利用者が8名ということでございます。それから、その次は軽度生活援助事業、これは平成20年度の実績が27時間で利用者が9名ということであります。さらに、介護医療事業、これは介護用品の購入助成金、これを交付をしたその主要実績2,952枚となっておりますが、これら3事業に対する該当者はどのぐらいいてこの実績になっているのか。実績はこのとおりでありますから、その利用対象者ですね、それをお伺いしたいと。

それから、介護用品の購入助成券 2,952枚、これは利用されております

が、発券は何枚だったのか、発券ですね。1人1枚とか2枚とかで、例えば対象者が 100人いれば 100枚とか 200枚という、そういう形になると思うんですけれどもね。その対象者と発券枚数、1人当たりの発券枚数はどのぐらいだったのか。

ちなみに、平成19年度の支給数量は 6,564ケースでありました。それまではこの 1 包みずつ支給をしておったのが、20年度からは発券、利用券で対応したということでありますから、そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、環境衛生費の関係で、これは説明書の67ページ、花いっぱい運動の推進をしているわけであります。これは全町民を挙げて環境美化行動を実践しているということでありますし、きのうの現場視察でも、それぞれの地域で地区で、その取り組みをしている様子をつぶさに見てきたところでありますが、これについてはどのぐらいの対象地区といいますか、この17万円の予算で取り組みをしている対象地区はどのぐらいあるのか、それをお伺いしたいというふうに思いますし、これはどれぐらいの期間継続をして助成をするのか、1つの地区に対してですね、それもお伺いをしたいというふうに思います。

それから、説明書の70ページ、廃棄物処理費、この中で一般廃棄物処理業の許認可業務というのが実績の中にございます。新規許可業者が3社、更新許可業者が16社というふうになっておりますが、これらについて、どういう方が申請をし、許可を受けているのか。そして、その方々はどういう、業者の資格を得るわけでありますから、どこで、どういう活動までしているのか、そういうところまで調査をしているのかどうかお伺いしたいし、この許可期間はどのぐらいの許可期間でいるのか、あるのか。それもあわせてお伺いをしたい。

それに関連して、今度は産業廃棄物の処理場の設置状況、これについてはどういうふうに把握をしているのか。これは自社処分場も含めてですね、町内にどのぐらい把握をして、あるのを把握しているのか、それをお伺いをしたいというふうに思いますし、それから、もう一つは、自社の資材置場、それが廃棄物の集積所のような形で現存している、そういう場所もありますが、そういうところに対する指導は、どういうふうにしてきているのか、それもあわせてお伺いをしたいと。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

まず、最初の質問でございます。議案書52ページの、決算書です、失礼しました。決算書3目環境衛生費1節の報酬、支出がゼロということであるけれどもという御質問でございますけれども、この報酬につきましては、環境審議会委員の報酬でございます。大和町内の開発、20ヘクタール以上の開発があった場合に環境審議会を開いて、委員さん方の御意見を聞くということになっておりますけれども、昨年、20年度はそういう20ヘクタール以上の開発の案件がなかったということで、支出がゼロとなっております。同じくあわせまして、9節の費用弁償についても、支出がその分なかったわけでございます。

2番目に花いっぱい運動の対象地区でございます。この花いっぱい運動の対象地区につきましては、大和インターの現在赤いサルビア植えておりますけれども、あの箇所で1カ所でございます。これまでも何年か実施してきていただいておりますけれども、今後も続けていただければというふうに考えております。

それから、一般廃棄物の許可業者の関係でございます。

新規が3社、それから更新16社ということでございまして、どういったところかというふうな御質問でございますけれども、新規につきましては、登米市の業者、あるいは仙台市の業者2社でございまして、これは3社とも新規の会社は一般廃棄物の収集運搬の許可の申請で、許可したものでございます。あと、更新につきましては16社ということで、この許可期間2年でございます。2年で更新していただいているところでございます。

あと、四つ目の産業廃棄物の把握はどのようになっているかという御質問でございますけれども、一般廃棄物は市町村の管轄でございますけれども、産業廃棄物につきましては県の管轄になっておりまして、実際詳しい把握は、町の方としては余りやっておらないところでございます。

あと、五つ目の質問で、自社の処分場といいますか、自分の敷地に廃棄物を集積している箇所、何カ所かあるかと思いますけれども、その辺の指

導どうなっているかということでございます。

たまに町の方にそういった廃棄物積んでいるところがあるところに、それはうまくないんでないかというようなメールもいただきまして、いろいろこの産廃につきましては県の管轄ということで、先ほども申しましたけれども、県の廃棄物対策課、あるいは塩釜保健所、あるいは産廃Gメンの方と一緒に現場の方を立ち会いまして、いろいろ指導してきております。非常に一般の方々見た場合には廃棄物というふうな形で見られる場合もありますけれども、実際いろいろ聞きますと、これは廃棄物でなくて有価物だというふうな話で、これは売ることができる。一時ストックして、値が上がったときに持っていって売るんだというようなお話のところもございます。以上でございます。

委員長(堀籠日出子君)

瀬戸保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

高齢者生活支援事業についてのお尋ねでありますが、最初に、寝具乾燥消毒サービス事業ということでございますが、これは65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の方に対する寝具サービス、寝具乾燥消毒サービスであります。年2回ということで、6月と1月の実施時期となりますが、利用者が8名ですので、対象者が4名ということになります。

それから、2点目は、軽度生活援助事業ということでありますが、これも65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯で、要介護認定を受けた方を対象に部屋の掃除とか草取りなどの軽作業をサービスするというようなことであります。これにつきましてはちょっと延べ人数でしか把握しておりません。申しわけございません。

それから、3点目の介護用品購入費助成事業でありますが、この事業につきましては、要介護認定におきまして要介護3以上の認定を受けた方でありまして、紙おむつ等の日常生活に必要な購入費ということで助成しております。1月当たり3,000円の券2枚を助成しておりまして、月額6,000円というふうなことになります。対象者が200名ということでございます。

その発券枚数でありますが、これ最大値で申し上げますと、月2枚ですから12月でカウントしますと 200人でありますので 4,800枚ということになりますので、これで御了承いただきたいと思います。以上でございます。

委員長(堀籠日出子君)

15番中山和広委員。(「農林はないんだっけ」の声あり) きょうは、あしたです。(「わかりました。済みませんね。あした言います」の声あり)

中山和広委員

それでは、わかりました。

まず、報酬の関係、これについては20ヘクタール以上の開発がないので 審議会が開

催しないと。そのために支出をしなかったということでありますから了解をしました。

忘れないうちに、今の保健福祉課の高齢者生活支援事業、そうすると、 対象者すべてがこの受給といいますか、恩恵を受けている、利用している ということに理解してよろしいわけですね、これはね。よくわかりまし た。

次に、花いっぱい運動、これについてはインターの入り口、あそこにサルビアのお花畑がつくられておりまして、毎年あると。そのこと、私、それでなくて町内の地域地域にそういうものがあるのかというふうに理解をしておったものですから、この質問をしたわけでありまして、あそこは通るたびに目を楽しませていただいておりますので、これは継続はどのぐらいするのかだけは、さっき回答なかったと思うんですが、それはお答えをいただきたいというふうに思います。

それから、自社処分場の、その前に一般廃棄物処理業者の許認可業務、 新規は登米、仙台の業者、新規でしているということは、これはどこでも の町村でも許認可が受けられて、どこでもその営業ができるという、そう いう理解の仕方でよろしいんですかね。その辺は、まだありますから。そ ういうふうに理解をしていいのかどうか。 更新については2年ということでありまして、私は実はですね、なぜこのことを聞いたかというと、今建設業者、解体等の関係、住宅新築の場合ですね、改築といいますか、その場合、解体材料がいっぱい出てくる。それを処分するためにこういう許認可を受けるのかというような判断におりましたので、そのことをお伺いをしたということであります。2年ということでありますから、更新の方はそういう形で、なお、その廃棄物については、法令を遵守するよう、もちろん許認可をするわけでありますから、そういう指導も当然すべきだというふうに思います。

それから、廃棄物の処理場の問題は、詳しい把握はしていないということでありますが、現実には町内にはあるはずでありますから、それをきちんと把握をしながら指導をすべきだというふうに思っておりますし、自社処分場についても、先ほどの課長の説明では、町の方にメールも来るというようなことで、町民からの苦情もあるというお話で、それを関係者で現場立ち会いをして指導してきたということでありますが、これはやはり強くそういうものを指導する、そういうことが必要。それから、もう一つは、我々はこれは廃棄物というふうに、町民を初めですね、廃棄物というふうに判断しても、業者の方は有体と言いますから、そういうふうになると、これはイタチごっこでありますから、やはり環境美化の観点からも、そういうものの指導をするということは私は大切なことではないかというふうに思いますので、改めてそのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

委員長(堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

花いっぱい運動の箇所、地域ですけれども、ほかにあるかという御質問でございますけれども、委員さん方も地域を歩っておわかりかと思いますけれども、相川地域とか、ほかに、あと農業補助関係で、ところどころ道路沿いに花を植えているところがございます。地域地域でその地域を花を植えて環境をよくして明るくするというようなことで地域地域でやっているところがあるわけなんですけれども、インターの場合は、皆さん各町民

広く組織かなんかつくって、自分の地域と関係なく、大和町の窓口、玄関だというようなことで、ボランティアでやっていただいている場所でございます。ほかにあと、あそこの大和町のシンボルタワーの下に植えている方もございます。

あと、先ほど一般廃棄物業の許可業者の関係で、先ほど登米と仙台市という、本社がですね、本社が登米市と仙台市2カ所なんですけれども、実際黒川郡ですね、大和町でなくて黒川郡にそれぞれ事業所を持っているところが許可対象でございます。ちょっと説明不足でございました。

あと、三つ目、住宅解体の関係でございます。廃棄物には一般廃棄物ですね、家庭等から出ます、あと事業所ごみというのも一般廃棄物に入るわけでございますけれども、住宅解体の場合は産業廃棄物ということでございますので、そちらの許可、これは産業廃棄物の場合は県の知事の許可でございますので、そちらの方に依頼して処理していただくという形になってございます。あと、産業廃棄物の処理している場所、中間リサイクルをやっているところもございますし、最終処分場もあるわけでございますけれども、そういったところを十分に、ある程度はわかっておりますけれども、今後、十分に掌握して、県と、ときどき県の産廃Gメンの方もいらっしゃいますので、連携をとりながら指導を今後ともやっていきたいと思っております。以上でございます。

委員長(堀籠日出子君)

そのほかにありませんか。6番髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

それでは、まず、町民課にお伺いします。

これはどの費用か、一般管理費だと思うんですけれども、窓口で各種の申請書交付を町民がなさいます際に、当然帰りがけ裸で持って帰る人もいるんでしょうが、ほとんどの場合、封筒をお渡ししているわけですね。そういうその封筒に係る費用というのは年間どのぐらいかかっているのか。あるいは、それの製作枚数というんですか、ロットどのぐらいで頼んで、どのぐらい消費されているのか。これは町民課だけじゃなくて税務課だとかでも使っているのは、それ一緒につくっていらっしゃるのか、それとも

さまざまそれぞれの所管の課でおつくりになっていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

あとは、同じく町民課で、高額医療費で、これは説明資料の 121ページ にあるようですが、これで 121で、金額で 1 億 3,600万円ほど拠出をされ ておるんですが、これの基本的な仕組みというんですか、患者さんの方で 手続等がもしあるんであれば、そういったことも含めて、基本的な仕組み をまずはお聞かせをいただきたい。

あわせて、大和町で高額医療費をお使いになっていらっしゃる患者さんの病名というんですか、多い治療法というんでしょうか、そういったものがどういったものなのか。申請をされてる方々が利用している医療機関、どういったところがあるのか、教えてください。

あとは、もう一つ、決算資料 162ページの歳入で後期高齢者医療保険の保険料収入、よろしいでしょうか。これが驚異的な 99.48%という御説明、歳入ですね。これは驚異的というよりは課題というか、問題視された年金からの直接引き落としということがこういう数字に大きく影響しているのかなと想像するわけなんですが、その後、指摘を受けた上で、口座引き落としも可能ですよというふうになったわけですよね。それの変更手続等、どれぐらいの反響があったのかどうか、もしわかれば教えていただきたい。課長として、この 99.48%、この数字に対する所見もあわせてお聞かせをいただきたい。

あと、保健福祉課の方に伺います。

説明資料の 124ページ、介護保険関係のサービス、ここには居宅介護、施設介護、それで地域密着型介護という形でそれぞれの実績を示しておられますが、ここから見た大和町が介護サービスとして求めている、大和町じゃない、住民の方々が求めているサービスにどういう特徴があるのか。その数字から出るこの分析をお聞かせをいただきたい。

あわせて、そこから見られる大和町としての課題、これを聞かせていた だきたいと思います。

あとは、ページどこだっけな、今、慌てて見てたので。障害者福祉費、 これは保健福祉課でよろしいですよね。これも結構 1 億円を超える金額拠 出されているわけですけれども、これの中の、大和町が独自でおやりにな っていらっしゃるというお話を聞いたんですが、ほかの自治体ではなされ てなく、大和町が自分たちの町独自でおやりになっていらっしゃった、もりっ子クラブでしたっけか、もりの子クラブといいましたっけか、デイサービス的な事業をやってらっしゃるというお話でしたが、このことについてちょっと実績等と、どういった事業なのかお聞かせをいただきたいと。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

髙平委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、初めに、窓口の諸証明の決算額等々でございますけれども、これにつきましては一般会計の戸籍関係でございまして、決算書のページ数で言いますと41ページの2款3項1目の需用費に入ってございます。それで、諸証明ですね、委員御指摘のとおりでございまして、年間1万3,000枚ほど、そして単価が10円ということで、消費税込みで13万6,500円という実績でございまして、これは戸籍、住民票、印鑑証明の3種類でございます。

それから、2番目の御質問の高額医療の関係でございますけれども、まず、平成20年度の高額医療対象実績者 1,167名でございました、 1,167名でございます。

これにつきましては仕組みという内容でございますけれども、まず、委員も御承知かとは思うんですけれども、大変くどくなったら申しわけございませんけれども、まず、1家族、国民健康保険であれば国民健康保険でお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、子供さんと6人なら6人の家族さんが仮に皆さん全員お医者さんにかかったという場合、その家族の皆さんの手出し分の総額、6人で総額8万100円、8万100円を月超えた場合、これはそれ以上の金額は高額医療ということで、御本人さまの世帯主、保険証の代表の方にそれをそれ以上出させないという仕組みになってございます。それは、ですから、1人で8万100円に到達する方大分おります。この1,167人というのはほとんどお二人、3人という家族はほとんどなかったんですけれども、そういう形で8万100円を超えた方に

ついては、それ以上は手出しをさせないという日本の今医療制度の中ですべての保険対象者がそういう形で制度化されております。

それで、病院ということですけれども、病院は、何ていうんですか、ほとんどの病院と言うと大変恐縮でございますけれども、まず、大きな病院で非常に大変な方々、基本的にはがんと言われる方々は、厚生病院さんが大分、から来るレセプトがあるようでございます。それから内臓関係の御病気の方々についてはオープン病院、労災病院さん、あと、件数としてやはりかなり多いのは、町内の黒川病院さん、それから町内の個人の先生方、こういう病院等で、これは数多くございます。中にはかなり遠くの病院のあれもございますけれども、ほとんどの病院の合計で8万 100円を超えた場合ということでございます。

それから、3点目の後期高齢者でございます。これは委員御指摘のとおり、ことしの5月31日現在で 99.48%、約99.5%ということで、その段階で実際7名の方、これ 2,744名ほど対象者おりました、75歳以上の方々。その段階で7名の方々ですね、まず基本的にいろいろ年金等々の関係もあって少し待ってくれということございまして、6月、7月、8月と3カ月間、その後にも分納していただいておりまして、全然全く何らかの形で未納という方はおらないわけでございますけれども、8月末現在で99.7%というところまで20年度分はおかげさまで徴収率伸びております。これは滞納繰り越しという形で処理させていただいております。

その中で、これはやはり委員御指摘のとおり、この後期高齢者の大和町ではほぼ3分の2、67%の方が特別徴収でございました。そして3分の1の方が普通徴収ということで、特別徴収が多い関係で徴収率も上がったのかなというように感じているわけでございます。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

介護保険に関する御質問、それから障害者福祉関係につきましては、それがれ班長から回答させていただきます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

高橋福祉班長。失礼しました。髙橋介護保険班長、お願いします。

介護保険班長 (髙橋正春君)

介護サービスにつきましてですが、19年度、20年度介護給付費の総額で比較いたしましても 110%、やや1億円の金額が伸びているところです。特に、居宅サービスに関しましては、介護予防と居宅サービス合わせますと 120%くらいの伸びということです。施設に関しては大体8%くらいの伸びという、施設にも仙台近郊からにしましても数の制限がございますので、大きな伸びはないというのが一つの見方です。

その中で介護給付費に戻りますと、1人頭にしますと20年度で 184万円 くらいの費用になります。昨年と比べますと大体10万円くらいの伸びとい うことです。

細かい居宅の関係で見ていきますと、訪問看護、通所リハビリ、訪問リハビリ、この辺につきましては大体 120%から、多いところは 130%というような伸びが見られます。あと、大きな伸びが短期入所生活介護、いわゆる居宅で生活をしている方々の一時的に月1回とか週2回ずつ泊めるとか、そういう方で介護する側のいわゆる休みをとれるような、そういうパターンがだんだんとふえているということです。全体で人数的にも大きな変化はございません。ただ、いわゆる回数とか、そういうものが利用する方々、そういう面でふえているなという見方をしております。

委員が御質問の住民が求めるサービスということになりますと、やはり施設サービスといいますか、いわゆる一時的にでも待機できるショートとか、そういう施設の整備はやっぱり必要なのかなというふうに思ってはおります。なかなか業者、事業所さんが施設をつくらないとすぐショートの施設もできないというのが現状にありますので、その辺は今後の計画の中に盛り込まなくちゃいけないというふうには考えてはおります。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

高橋福祉班長。

福祉班長 (高橋芳春君)

もりの子クラブについてでございますが、もりの子クラブは障害児を対象とした事業でございまして、今は地域生活支援事業という国・県補助の事業の中の日中一時支援事業ということで実施をしておりまして、その中の一つとして障害児対象の事業となっております。

事業については宮城県社会福祉協議会に委託をしておりまして、実際の職員は、「ぱれっとよしおか」の方の職員が対応しておりまして、場所は宮城県七ツ森希望の家で活動をしている、主に活動をしているというような中身でございます。

障害児、小・中学生から高校生までの長期休み、夏休み、冬休み、春休みの中で数日間、事業を予定しておりまして、レクリェーション的な活動、お正月にはもちをついたりとかいうことで、もともとは保護者の休息を設けるための事業として始まったものでございますが、長期休暇の休みの中で子供たちが活動していただくというような事業でございます。20年度につきましては11名の利用がありましたが、少しずつふえているような状況で、ただ、実際に活動する内容がかなり制限をされている。あと、支援する側として、小学部、小学生については1人に1名の職員ないしボランティアを配置をする。中学生、中学部については子供2人に対して支援する側が職員、ボランティアが1名ということで活動を支援しております。よろしいでしょうか。

委員長(堀籠日出子君)

6番髙平聡雄委員。

髙平聡雄委員

13万 6,500円の封筒代かかっているというようなお話ですね。これはあんまり大きな金額ではないんでありますが、ここで伺いたいんですが、毎年予算、大和町も財政厳しい折、各課長さんたちにも毎年の予算組みのときに、さまざま角度から前年対比95%だとかという多分予算削減の努力を求められているんだろうというふうに思うんですね。当然厳しいそういう査定の中でおやりになっていらっしゃるんだろうと思うんですが、前にもお話、そういった観点からも含めてお話し申し上げたんですが、予算を使

わないじゃなくて、予算を獲得する。予算というか、外部からその費用を確保するというふうなことまでやっぱり行政も踏み込まなきゃないんじゃないかと。例えば広告宣伝費をいただくというようなことで、必要なんじゃないかということ、これまで何度か私申し上げてまいりました。そういった中にその封筒の扱いなんかも検討できないかというふうに申し上げてきたわけでありますが、御承知のように、他の自治体では広告を載せた封筒、窓口用封筒に限ってですけれどもね。一番安い形で、それも必要な方にどうぞ御自由にお持ちくださいということで、窓口、よく銀行なんかでありますでしょ、中が透き通るくらいの薄さのやつでね。そういったもので自治体でももうとっくにあちこちやってらっしゃるわけでありますが、そういったことをぜひ今後は検討されるべきじゃないかと。そうすると、この13万 6,500円、逆にかからないで済むということでありますので、ぜひ次年度はゼロになるような検討をされるべきではないかと思いますので、お考えをお聞かせください。

それと、これは特別徴収というのが、俗に言う天引きということです ね。ということは3分の1の方は口座振替に切りかえたということです ね。わかりました。それについては結構であります。

高額医療の方ですが、これは家族の中で複数人がかかって合計で8万 10 0円でしたっけか、を超えた場合もあるだろうし、個人で重篤な病気にかかられてお使いになるということもあるということなんでしょうが、これは患者さんが例えば町に対して申請をして対象者として認めてくださいだとかっていう手続は、じゃ基本的にはないと。要するに、保険組合の方から請求されたものに対して、町として対象かどうかということを確認した上で金額を振り込むということに終始しているわけですか。

その今言ったその先払いした医療費ですね、窓口で先払いした医療費、 還付というのは年間どのタイミングで、どうやって、何回ぐらいで処理されるのか。例えば今月高額医療になった場合には、どういう形で患者さん にお返しするのか、それを聞かせてください。

あとは、保健課の方ですね。サービスから見てと、これまでの傾向から見て、居宅サービスが 120%から 130%、これは単純にいうと20%から3 0%アップしたということですね、はい。あと、施設の方は8%、はい。

それから見た課題としては、ショートステイが不足ぎみだから施設の整

備が必要かなという課題だというお話ですけれども、 123ページ、先ほどの 124ページのサービスに対して、計画策定委員会によって新たな第4期介護保険事業を策定、計画策定業務に 270万円の予算をお使いになられて、これことしからですね、3年間。昨年これをつくられた中に、今言ったものがどのように反映されたのか、その課題が。要するに、昨年度単年度でいうと 120%とか 130%ふえた、あるいは8%の増加を見たと。昨年度の実績も含めて、これまで第3期の保険計画の中で満たされなかったサービスをどのように4期目に反映させたのか、教えてください。

あとは、自立支援法の方で、これ主な施策の概要の52ページでしたね、 これ書いてあったのね、実績ね。これで11名が昨年お使いになられたとい うお話ですが、課題としては人手が1人の利用者さんに対して2名ぐらい かかるというお話ですね。それだけ費用もかさむということですね。です から、結果として開催回数も予算の、予算の関係というよりは残念ながら ということですね。これ休みの期間中、先ほど御説明あった休みの期間中 の家族への手助けも中にはあるんだということで大変結構だというか、重 要な、言ってみれば仕事を持ってらっしゃる方、この時代ですから相当多 いんだろうと思う、親御さんたち。逆に言うと、そうやっていかないとな かなか家庭生活もままならない時代でありますから、障害者を抱えた家庭 にとっては相当貴重な機会というかね、だろうと思います。私も実は見学 をさせていただきました、昨年ね。この利用している方々、利用者はもち ろん、家族の方も何とかこれを拡充する方向で検討いただけないかという ようなことを申されております。当然親の会の方々だとか、あるいはその 他の関係者からも相当大きな声があるんだろうと思います。これをやっぱ りこの時代、子育て支援を相当声高にしている時代でありますし、それは もう健常者に対しての声であっても、それだけ大きな声になってきている わけでありますから、これは障害者といったらそれ以上のやっぱり対応を すべきだろうと私は思います。その観点から、この事業を今後、この結果 を見て、どのようになさろうとしているのか、御所見を伺いたいと思いま す。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

それでは、髙平委員の御質問にお答えします。

まず初めに、封筒等の窓口の印刷等でございますけれども、これらにつきましては、委員御指摘のとおりというふうに感じるものより、関係課、 税務課等を含めました総務課も含めました関係課で検討をしてみたいとい うふうに思います。

それから、2点目でございますけれども、高額医療でございます。これ につきましては、高額医療につきましては医療費、二つの方法がございま す。一つは、限度額認定といいますが、専門的な言葉ですけれども、主に 入院された方、どうしてもやはりかなりの高額の医療費がかかるというふ うに推察される方は、まず町の町民課の方で初めに、私なら私が、私なら 私の夫が来月のいつから入院しますと、いつからあれしますという形で手 続をとって、証明証、登録証をもらっていきまして、それを病院に出しま すと、本人の手出しは8万 100円以上は一切ないとなります。それから、 もう一つは、立てかえ払いという方法で、何ていいますか、通院等で行っ てて、失礼ですけれども、思いのほかかかったと。結果的に9万円かかっ ちゃったという場合は、後から 9.900円を返すと。その返す手続ですけれ ども、町は来ればすぐ返すんですけれども、医療機関から町まで返ってく るのに3カ月とかかっております。ですから、一般的には3カ月後にその 皆さんの方にはがきが行きまして、町民課の方で 9,900円あれしますので 印鑑を持っておいでいただきたいということで、これの有効期間はその後 2年間と。2年間たちますと自動消滅という制度でございます。よろしく お願いします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸保健福祉課長。はい、じゃ髙橋介護保険班長。

介護保険班長 (髙橋正春君)

先ほどの考え方についてでございますが、特にショートステイの問題、 その辺も第4期の計画の中では、整備費というのは含んではいないんです が、給付全体での計画数値を伸ばして、受け入れる態勢だけを一応整えて いるという状態です。あとは、事業所に対してですね、ショートとか、そ ういう面で新しく事業参入を促すという形をとるというのが必要かという ふうには思っています。

あと、ショートとは別に、今回予定してますグループホームの2ユニット、二つの計画、今一つ目は順調に進んでますので、22年度に向けて、また募集をかけるという形で進みたいというふうに思っております。

委 員 長 (堀籠日出子君)

高橋福祉班長。

福祉班長 (高橋芳春君)

障害児に対するサービスということで、保護者の御要望、御意見をお聞きしながら、あと受け入れる事業者側、実は体制が従来よりもかなり厳しくなっているという状況がありますので、今までの事業者だけでできるかどうかというところも含めて、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

6番髙平聡雄委員

髙平聡雄委員

じゃ関係課でよく協議をいただいて、ゼロになることを御期待申し上げます。

介護保険の新たな策定に向けて、じゃこれはある程度課題を網羅する形でこの4期計画は立てたという理解を8割します。

あと、言わずもがなですけれども、館長も課長もよく御承知のとおり、この施設サービスについての8%の伸びというのは、これは潜在需要に対して提供するサービスがないから伸びてないというだけで、基本的には病院だとか、あるいは名前の違うところでぎりぎりの介護をされているということが現実だというのはよく御承知だと思います。ですから、毎回申し上げるんですけれども、施設サービスは絶対必要なんですよ、適正量というのは。ですから、老健、特養、この辺について本当に十分な検討がこの課題から見えて、透かして見えるんじゃないかなというふうに思います。

このことについて御所見をお願いします。

あと、この障害者福祉費の中の、言ってみれば、この悪名高き自立支援 法の結果として、町で苦慮しながらこういうもりの子クラブ的なものをせ ざるを得ないという、本来措置すべき町が十分な費用、町もちろん財政厳 しい中、当然ですが、これまで措置してきたものがその法律の制定によっ て制限を受けているというのが現状でありますから、このことについては やっぱり十分検討した上で、より利用者が利用しやすくて、回数が使え て、先ほどお話あったように、ぱれっとさんですか、今これ委託している 先ね、大変厳しいっておっしゃってました。人がいなくて、そこに人を、 自分たちの事業で精いっぱいなのに、何でやれるはずが、言ってみれば、 担当者レベルではできないような状況だというようなこともありますの で、これは何とか打開する方法、良策を見つけていただきたいというふう に願うのみです。ですから、今後の予算措置の中にぜひそういったことも 勘案して進めていただきたい。課長から一言。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

今後の介護保険計画についてのお尋ねかと思いますが、現状の第4期計画がまだ始まったばかりというふうなことでありますので、その第4期の運営の実績等の解析と、あとそれから、今委員おっしゃったような施設の需要とか、そういうふうなものを勘案しながら、今後の計画策定にも十分それらを考慮しながら計画をつくっていきたいというふうに考えております。

それから、自立支援につきましても、やはり運営者側、あるいは利用者側、これらの方々がそれぞれいるわけでありますが、町としてのどれだけ対応できるかというようなことも含めまして、いろいろ今後の対応策もあわせて考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

ほかにありますか。16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、国保についてお伺いをいたします。特に、納税と、それから 納税に対する運営に、あるいは納税に対するサービスについてお伺いをい たします。

とにかく国民健康保険は、保険者である町がそれぞれ保険を徴収しながら社会保険や国保連合会へ納めるわけでありますけれども、その納入する組合員の中で救急医療に、緊急に救急車で病院に走った方というのは何人ぐらいおいでになるのかお伺いをいたします。

それから、介護保険でございますが、前者もいろいろと第4期のことについてもお話しなされましたが、この介護保険について苦情というのはどのぐらい、どのような内容のものがあるのか。そのことについてお伺いをいたします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

桜井委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の納税の関係でございますけれども、今議会の一般質問におきましても鶉橋委員からも御指摘のあったとおりでございまして、納税徴収率が低いという中での運営ということで、大変いろいろ苦しいところが実態でございますけれども、まず一つの本町の現象としましては、納税58.何がしの徴収でございますけれども、昨年より6ポイント下がったと。そして、正確な数字はあれですけれども、平成20年の4月1日から後期高齢者制度がスタートしたということで、国民健康保険の関係の方が1,850人、千八百四十何名でございましたけれども、1,800人近くの方が国保から後期高齢者に移ったということで、これはうちの課としまして、それなりの税務課との協議の中でいろいろ分析等をした中でございますけれども、まず、後期高齢者の方々、納税意識が高かったと。先ほど高平委員から御指摘もあったとおり、99.何がしという方々、75歳以上の方々でございます。当然切符で納めた方、口座振替の方もございますし、3分の2は年金天引きの方もおりましたけれども、非常に納税意識の高い方々が移っ

たことによる影響もあったのかなというような感じは持っているところで ございます。それが納税に対する一つの考え方、とらえ方でございます。

それから、救急車の関係でございますけれども、決算書、国保の決算書 の関係でございまして、済みません。申しわけございません。

申しわけございません、93ページの歳入でございます。この中でございますけれども、歳入の中で11款4項雑入の1目一般保険者第三者納付金ということでございますけれども、あ違うね。済みません。ちょっとお時間いただいて、ちょっと確認させていただきます。申しわけございません、ちょっと間違ってた、失礼します。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

介護保険に対する苦情のお尋ねでありますが、髙橋介護保険班長からお答えさせていただきますから、よろしくお願いします。

委員長(堀籠日出子君)

髙橋介護保険班長。

介護保険班長 (髙橋正春君)

19年度につきましては、町に寄せられた苦情といいますか、要介護認定を受けて、もっと重いはずだと。何でこんなに軽くなるんだという苦情はございました。そういう場合は、すべての書類を持って一応説明にはまいります。今回の場合は、昨年2件についても納得はしていただきました。あと、様態がもし変化した場合は、すぐにまた区分変更をすると。こういうこともできますという説明はしております。

あと、ことしに入って、ことしですからちょっと決算のあれで言うのは あれなんですけれども、調査員の調査の方法に対する苦情がございまし た。これに対して、その日のうちに家族と、あと家族の方に行って事情を 聞きまして、あと、次の日に調査員と包括支援センターの職員を全員集め て対策、一応対応を協議しまして、統一した調査方法をとるようにという ことで私の方から指導をしたところでございます。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

どうも大変失礼いたしました。

決算書93ページの一般被保険者第三者納付金の中で、これは救急車代金でございまして、20年度、延べ約50件という数字でございます。正確な数字でなくて大変申しわけございませんですけれども、50件近い数字でございます。

委員長(堀籠日出子君)

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

救急搬送については50件ということで今ございました。私も勉強不足ですから本当にわかりませんでしたが、50件の中で、やっぱりたらい回しされた方々がたくさんいるんじゃないかというふうに私なりに感じるわけです。そのたらい回しするというそういうことについては、やっぱり保険者である町として受け入れる義務を病院、医療、まず公立はございませんけれども、そういう医院にやっぱり説明しながら申し出ていくという、そういう被保険者に対するサービスというものを検討をしていくべき必要は私はあるんじゃないかというふうに私なりに感じるわけでございますが、今までそういうふうな要請をした事実はあるのかということもお伺いをいたします。

次に、介護保険について苦情が納税、あるいは介護判断についてありましたということで、調査員のことなどもありましたが、やっぱり調査員の調査項目については相当な項目数が八十幾つかあって、新しく改正されることによって、さらにその項目は高いんですが、調査記録について、調査員の調査記録についてきちっとした記録が、それが判定委員会で本当に判定されるのか、あるいは主治医の書いてくれる、何というか、その記録についても、どのように判定委員会の中で議論されながら、間違いなく認定をし、そして、それが認定を受ける側に理解を、きちっと説明をして納得

のできるような、そういう説明責任というのはもちろん果たしているとは 思いますけれども、受ける側からすれば、さっき答弁の中にありました が、なぜ私がこのような介護なんだと。私や私の家族については、もっと もっと認知症であり、認知症の徘徊などもあるんだと。ですから、そうい う事実関係を調査員や主治医の方々の調査を事細かくきちんと書けるよう な指導というものはやっぱりすべきじゃないかと。もちろんしてると思い ますが、その点についてはどうなのか、お伺いをいたします。

委員長(堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

大変失礼いたしました。救急車のたらい回しの関係の御質問でございますけれども、これにつきましては昨年、以前のこともございますので、長く担当しております担当の伊藤班長の方から回答させていただきます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

伊藤国保・年金班長。

国保・年金班長 (伊藤辰三郎君)

それでは、桜井委員の方にお答えをさせていただきたいと思います。

それで、救急医療、あと救急搬送ということだというふうに考えておるんですが、特に黒川消防ですか、そちらの方から救急車の要請で大分出ているということでございます。それで、たらい回しの件につきましては、 把握はしてございません。申しわけございませんが。

それで、もし、そういう事実とかが確かにあると思います。それで、それにつきましては今後ちょっと調べさせていただきまして、あと関係機関、消防署等とかもちょっと話をさせていただいて、何とかその辺の打開策を見つけるように努力をしたいというふうに思います。以上です。

委員長(堀籠日出子君)

髙橋介護保険班長。

介護保険班長 (髙橋正春君)

調査の記録が反映されているかということですが、調査員が行う調査書ですね、持ち帰りましたら介護保険班の方に提出されます。包括支援センターの主任ケアマネジャーが一応全部目を通して、不備がないか、あと総体関係を1回見まして、まずすべてをコピーして判定委員会に出します。あと、主治医意見書につきましてもすべてコピーして、10日前に判定委員会の委員の方々に渡せるように送っております。判定委員の方々は、判定会まですべての記録を目を通してきて、その場で判定をするという形になってございます。

あと、認定を受けた方々ですね、納得やっぱりしない方々もございます。というのは、どうしても家族にしてみれば介護をしていてこれだけ大変なんだというところを訴えてまいります。ですから、その辺につきましては、まず様態についての介護の認定ですということを御説明して、今後の介護がじゃどういうサービスが必要かとか、そういう相談も交えながら包括支援センターの職員が対応して、解決するように行っております。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

国保についてのたらい回しについては、やっぱりあるのではないかという心配がされておるわけでありますけれども、やっぱりこのことについてきちんとした調査をしながら、組合員に対するサービスをどうやってしていくべきかという、このことだけじゃなくして、もっとやっぱり健康保険者について被保険者について、何が私どものサービスなのかということを少し洗い出して、検討してほしいなということをまず申し上げて、この質問を終わりますが、また、認定については、確かに私が申し上げたように、主治医とかそういうことについては、答えの中にありましたが、その判断をするためには、何といっても調査員の特記事項、あるいは主治医の特記事項というのが本当に重要なことであるというその認識については篤と私もわかるわけでありますけれども、このようなことを常日ごろ審査委

員会に課長が出て、こういう話もありましたということを審査委員会等に やっぱり伝えながら、住民が本当に受けてよかったなというふうな、利用 者がこのようなサービスを本当に知らなかったけれども、受けてよかった なとか、そういうふうに言えるようなやっぱり介護保険制度に自治体とし てつくり上げていくべき必要が私は今後あるんじゃないかというふうに思 います。そういうことを置き去りとか、そういう表現は悪いんですが、置 き去りにしていたわけではないんですが、やっぱりそういうことを感じら れることがないように進めていくべき必要が私はあるんじゃないかという ふうに思いますが、このことについては課長の考え方をお聞かせくださ い。以上です。

委 員 長 (堀籠日出子君)

髙橋介護保険班長。課長、はい。瀬戸保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

今委員おっしゃるとおりですね、判定に実情をよく反映されるような審査というふうなのが必要になってくるわけであります。この審査委員会等につきましても、今さまざまな介護、その家族とか、あるいはその認定者の方々からの寄せられた意向も審査委員会の情報として通しながら、よりよい判定を行っていただくための対応もあわせて行っていきたいというふうに思っております。情報を、なるべくそういうふうな提供をしながら、判定に反映できるようなことも考えていきたいというふうに思っております。

委員長(堀籠日出子君)

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後2時54分 休憩

午後3時04分 再 開

委 員 長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、二、三お伺いしたいと思います。

まず、初めに附属資料の67ページです。

不法投棄の監視パトロール並びに撤去業務委託 110万円ですか、これは どこの業者を委託してパトロールをして、そしてまた、この業者がその撤 去をしたのか。それをまずもって、それから何回やったのか、これもあわ せてお伺いをしたいと思います。

それから、69ページの電気柵の貸し出し、吉田地区に16カ所、宮床に6カ所貸し出ししているんですが、これ使用の終わった秋口、冬場になってくると、これは外して皆町の方に返しているんですか、これをお伺いしたいと思います。

それから、住民基本台帳カードございますが、現在、何人ぐらい持っているか、それもあわせてお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと確認ですが、このごみステーションですが、町内の 者が町内の袋に入れて他の集積所に持っていっても可能なんですか、それ をお伺いしたいと思います。 (「意味がわかんない」の声あり)

町内に、ちょっともう一回ね、町内に住まいの者が町内の袋に入れて、他のクリーンステーションにごみを持っていっても置いても可能なのか、それをお伺いしたいと思います。町内の。

委員長(堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

説明資料の67ページの不法投棄監視パトロール及び撤去作業委託、どこの業者に委託しているのかという御質問でございます。

これにつきましては入札によりまして黒川環境整備社というところに委

託してございます。

この委託内容でございますけれども、1週間に2日ですね、1日8時間、全部で2日ですから16時間ですね。国道4号線を分けまして、西と東に分けてパトロールしながら、あればすぐ集めるという方法をとっていただいておりまして、大体1日軽トラック1台分ぐらいは集めている状況でございます。

それから、電気柵の貸し出しということでございますけれども、全部で、吉田16、宮床6ということで、これまで、農林補助で買って貸し出しをしておりまして、環境生活課で引き継いでいるわけでございますけれども、実際に秋口終わりまして、貸し出しするわけですから回収すべきなところでございますけれども、バッテリーとか消耗品全部個人持ちになっている関係もありまして、そのまま貸し出している方に保管していただいているというのが現状でございます。

それから、ごみステーションのことでございます。ごみステーション、町内であれば、原則としてはどこに捨てても置いても構わないところでございます。町では収集はするわけですけれども、ごみステーションの管理というのは各地区ごとに管理していただいておるわけでございます。その地区、区長さん中心にそのごみステーションの場所、土地の所有者に了解いただいて、そして、そのステーション、箱ですね、そういった補助制度がありまして、限度2万5,000円で町に申請していただいて2分の1を助成している関係がありまして、地区によっては、その町内会費からその2分の1を出しているところもございまして、あと実際に利用する住民の方がある程度負担しているというようなところもありまして、多少縄張りを持っているようなところもございますけれども、原則としては、町内の袋を使用しているのであれば、どこに置いても構わないというふうなことにしております。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

住基カードの御質問でございますけれども、住基カード、平成15年から

身分証明書等々ということで発行されまして、本町、ことしの3月31日現在で202枚、202枚でございます。20年度1年間で52枚でございました。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

初めの、不法投棄でございますが、昨年も一本杉林道に冷蔵庫、大型の 冷蔵庫3台ほど投棄されておりました。これからテレビも地デジにいろい ろかわってきますと、かなりこういったテレビなんかの不法投棄もかなり ふえるのではないかと、そのように想定されるので、十分目を配って監視 パトロールをしてほしいと思うわけでございます。

それから、この電気柵でございますが、これは貸すとバッテリーは自分で買って使っているようなことであるようでございますが、吉田の方にずうっと去年から冬も外さないでかけっ放しにしてっとこあるですが、それは確認しておりますかね。それをお伺いをしたいと思います。

それから、このごみステーション、町内のものであれば、どこに置いてもいいということでございますが、私も毎日のようにですね、玉ケ池のクリーンステーションの方に足を運んでいるわけでございますが、大分この袋の外からほかのですね、いろんなあれが見えてくるんですよね。町内もあれば、あと他の町村、市のやつも入ってあれば、あとガスボンベすか、あれは業務用だね。あれ 100本ぐらいあったりね、あとライター 200本ぐらいあったり、いろいろそういうのもしょっちゅうあそこあるんです。あまり人通りも少ないものですからね。その辺もどうしたらいいかなと私も今思っているんです。

それから、この住基カード、現在 202枚ですか、ある自治体では1年間無償でつくらせたところもあるので、ひとつ本町でも1年ぐらい普及図る意味、あるいは住民サービス、町民サービスの意味においてもやってはどうかなと思うんですが、その辺もう一度お伺いをしたいと思います。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

不法投棄でございますけれども、地デジ対応のテレビということで、これからテレビの不法投棄がふえるんだろうというふうに予想はしておりますけれども、これにつきましては十分監視をしていきたいというふうに考えております。

それから、吉田地区で電気柵をそのまま一年中かけっ放しにしているというお話がございましたけれども、恐らくバッテリーについては外して、太陽光発電機のバッテリーでございますので、それは当然外しているんだろうと思います。柵の線はある程度丈夫にできておりますので、そんな関係でずうっと、冬分も動物によっては出てくる動物もあるのかもしれませんので、それで外さないでいるのかなというような感じはするわけでございますけれども。

あと、ごみステーションですね、他の市町村のやつはうちの方では集めませんので、あと、そういう袋があれば、他の市町村の方に連絡して、持っていってもらうようにはこれから指導したいというふうに、恐らく南川ダムに遊びにこられる方が、ついでに車からおろしていくのかなというふうには思うわけでございますけれども、その辺、もしあれば連絡していただければ、それなりの対応をしていきたいと思います。以上でございます。

委員長(堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

住基カードの関係でございますけれども、住基カード、委員御指摘のとおりでございまして、宮城県では、委員も御存じかと思いますが、塩竈市で無料化実施はしておりますけれども、他の市町村ではまだ実施しておりません。これはやはり今、身分証明書がわりという方が本町の場合は実態として多くて、裏を返せば、車の免許証等々がない御婦人の方々が、御年

配の御婦人の方が大分多いんでございます。その辺の関係もございますので、まだ時期的には、周りの市町村等々の動きを見せてからというふうに 考えております。

委 員 長 (堀籠日出子君)

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

テレビは有料ですから必ず放棄はあると思いますので、ぜひこれを見守ってほしいと思います。

それから、電気柵、冬も動物が来るということでございますが、冬来るとしたら何が来るんでしょうかね。私もちょっと今考えているんですけれども。これもやはり、実際ですよ、夏場なると電気柵にフジ絡まかっているんだものね。だから、あれできくのすか、あいつ、実際、フジだの絡まかって。そういうのはしっかり確認とか何かやっぱりしないとわかんないんでないのかな。そう思います。

それから、このステーション、私もある程度までどこの人だかというの は確認しておりますので、後から報告したいと思います。

それから、住基カード、身分証がわりになることは確かでございますが、余りにも大和町は少ないものですから、やっぱりもう少しつくってもいいのかなあと、そのように思いますが。以上でございます。

委員長(堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

電気柵の関係だけでよろしいですか。

冬ですね、来る動物は何かというようなお話でございますけれども、カモシカなんかは来るのかなという感じはいたすわけでございます。冬眠しない動物は原則して出てくることもあるのかなというふうに思います。クズ葉とかなんか絡まっているというお話でございますけれども、電気柵は感電しますので、そういったところは恐らく全然使ってないところだと思

いますので、その辺は十分にこれから調査して、指導してまいりたいと思います。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

住基カードの関係でございますけれども、先ほど身分証明書等々という ことでもお話し申し上げました。本町の実態としてそれが実態でございま す。

また、これらにつきましては、住基カードそのものですね、非常に多目的な効果もあるということも認識しておりますので、その辺の効果等々も考慮した場合、そういう時代に入った場合のことを考慮した場合、無償化というものは若干疑問も感じるということでございますので、御理解お願いいたします。

委 員 長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。10番浅野正之委員。

浅野正之委員

町民課、環境生活課、保健福祉課、町民・住民の生活に一番密着した課で、皆さん本当に大変だなと思って感謝を申し上げます。本当に一番汗を流しているのがこの3課ではないかと思っておりますので、どうぞ健康に留意して今後とも頑張っていただきたいというふうに思っております。そして、代表して環境生活課にだけ御質問をさせていただきます。

説明書の67ページの公衆衛生活動事業ですか、 779万 4,000円ありますが、いわゆる防疫対策事業で防疫薬剤の購入。今どうなんでしょうね、各地区、各集落ごとに1カ月に何回とか、あるいは年に何回ですかね、やっているんだろうと思いますが、この液剤ですね、全部消化してるんでしょうか。

あるいは防除機械ですね、種類が二つぐらいあるんですか、リヤカー式 といいますか、押して歩くやつですね、それから背負いのやつあります ね。ところが背負いのやつなんてないと言う方もおるんで、そこちょっと 確認しておきたいと思うので、なぜ背負いとリヤカー式あるのか教えてい ただきたい。

あと、次、68ページの公害対策事業で騒音測定。環境騒音2カ所、自動車騒音2カ所ですが、この環境騒音とはどんなのをちょっと指しているか、ちょっと私、説明あったんでしょうが、聞いておりませんでしたが、場所とこの内容を御説明していただきたいと思います。

それから、72ページのごみ埋立維持管理費、いわゆる山田のごみ処分場の件でありますが、これも5年間の動態調査をしながら跡地の利用を考えるというふうなことでありましたので、とっくにこれは、ことしで5年ぐらい経過、20年度で5年経過したんでしたかね。これについてですね、今はあそこは除草業務だけをやりながら利用の方向がまだ明確でないわけでありますが、どのようなスケジュールを組んでおられるのか、そこをお尋ねしたいと思います。以上でございます。

委 員 長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

防疫薬剤の関係でございます。消化、各地区に配付しているわけでございますけれども、消化しているのかという御質問でございます。

薬剤につきましては、実は3種類ございます。乳剤ということで 500ミリリットルの瓶ですね、これは個人ごとに区長さんがまとめて町の方に申請していただきまして配付しているもの、それから、消毒ですね、防疫消毒で粉剤と油剤がございます。これにつきましても各地区、区長さんを通しまして何缶必要だとか何箱、粉剤は箱で購入しているわけですけれども、一括してですね、入札で町の方で購入しておりまして、それで各地区に配付しております。消化し切れなかったものについては、また翌年に使っていただいているところもございます。そういうことです。

リヤカー式と背負い式、2種類、あと防疫機械には2種類ございます。 在庫が各地区にリヤカーなり背負い式を各地区に張りつけているという か、貸し出ししているものもありますし、吉岡の場合は役場で保管してご ざいます。役場で保管しているもの、それから各地区に保管していただいているものありますけれども、合計で20年度末、20年度で購入したのが背負い式が5台、それからリヤカー式が1台でございまして、現在合計が背負い式が役場、各地区合わせまして23台ございます。それからリヤカー式が26台、現在あります。地区によっては年に4回、4回ぐらいやっているところもありますし、3回、2回というような形でそういう防疫活動をやっていただいております。

それから、環境騒音ですね、説明書の68ページ、この騒音測定に環境騒音と自動車騒音2カ所ずつということでございます。

この環境騒音につきましては、2カ所ですね、場所はひだまりの丘と、 それから、まほろばホールのところで実施しております。騒音の基準がご ざいまして、いずれも基準以内の騒音でございました。

ちょっとその騒音結果につきましては、ちょっと、ひだまりの丘の騒音 結果でございます。環境基準55に対して、昼間のやつは50ですね、50とい うことでございます。それから夜間は環境基準45に対して40。

それから、まほろばホールの場所の騒音測定の結果でございますけれども、これも環境基準が55に対して45、それから夜間の分は45に対して38で、基準以下という結果でございます。

それから、質問はなかったんですけれども、自動車騒音の関係ですけれども、これにつきましては県道沿いですね、県道塩釜吉岡線ということで、あそこの落合インターの付近で自動車騒音の調査をしております。それから、升沢吉岡線、西原、吉岡の西原地内でこれも騒音測定してございます。いずれについても、環境基準70でございますけれども、基準以内の結果が出てございます。

それから、山田のごみ埋立場の関係でございます。平成19年度で5年経過したわけでございますけれども、途中、鉛が検出されたということで、平成20年、昨年は1年延ばされました、県から。それで、20年度の結果につきましてはすべて基準以下ということで問題なかったわけでございますけれども、県の方にそれを報告しましたらば、21年度は1回だけでいいからもう一度やっていただけないかということで、今現在、1回やっております。間もなく結果が出てくる予定でございます。

説明書の72ページの水質検査ですね、ごみの埋立場の直下で年2回、そ

れから地下水調査については年9回ということで実施いたしておるわけでございますけれども、これは今回21年度は1回だけまずやってくれないかということで話ありましたので、実際今やっている途中でございます。

それから、その山田埋立場の今後のスケジュールというようなお話でございますけれども、この跡地利用の関係で、ことしの4月末に宮床山田の婦人部の方がぜひ現場見たいというお話がございまして、あそこ柵回って、かぎかけてますので、あと途中ごみ捨てられるということで途中ロープ張って、車等入れないようにしているわけでございますけれども、ちょうど土曜日、雨降っていたんですけれども、婦人部の方々に来て案内をいたしました。それでいろいろ説明いたしまして、その後、公民館の方に、現場見るだけというお話だったんですけれども、公民館の方に移りまして跡地利用についていろいろ若干お話をしたところでございます。

昨年、その埋立、これまである埋立場の草刈りにつきましては業者委託をしておったところでございますけれども、地元で草刈りしてもいいというお話がございましたので、区長さんの方を通しまして代表で委託契約をさせていただきまして、8月の末ごろですね、お盆過ぎ、草刈りを実施していただいたところでございます。青年部の方々だと思いますけれども、実際その埋立場の中を見ていただいたところでございますので、今後、あと稲刈り終わってからですね、また、区長さん通して地区の方々とこの跡地利用についていろいろ意見交換というか、いろいろお話をしたいなというふうな形で、スケジュール的にはそういうふうに思っておるところでございます。何かいい案があればなということで、少しでも地元のためになるような利用の仕方があればなというふうに考えております。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

山田のごみ捨て場の処分場についての御説明、質問しない分まで御説明いただきまして本当にありがとうございました。もう一年延期しながら動態調査をするというふうなことで、地元の住民と、あるいはいろんな団体

と情報交換しながら進めていくんだということで理解しました。

防疫対策で公衆衛生活動事業のいわゆる防疫薬剤、この薬剤の金額だけで約 410万円ほどなんですね。恐らく下水道等々の整備によって、あるいは家庭の、やっぱり家の周りも大分このごろ変わってきたんではないかと思いながらも、そんなこと心配しているんですが、この薬剤、金額、過去5年ぐらいさかのぼってみますと、余りこの金額変わっていないんじゃないですかね、薬剤の金が。ですから、もし余れば次年度へ繰り越すんだというふうな考え方でありますから、まだ余って、毎年補充しながら余るというふうな状況になってるんじゃないですかね。これもちろんそんなに、量は決まっているんでしょうから1世帯で何本もあるいはね、普通の恐らく何ミリという単位で振ってんでしょうが、1リッター振ったら大変でしょう、あればね、多分恐らく。

それから、背負いとリヤカーで、私の部落、背負いなんですね、この背 負いとリヤカーはどうやって分別したんでしょうかね、各地区に配分し た、いわゆる貸してるんだというお話でありますが、背負いはなかなか大 変なんですよね。その辺のところちょっと教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

ちょっと順番逆になるかと思いますけれども、背負い式とリヤカーの関係ですね。リヤカーの場合は道路がないと行けないというようなこともありまして、ちょっと奥まったところについては背負いでやっていただくということで、地区によって背負いがいいんだとかリヤカーがいいんだというようなことで、そういうことでやっておるところでございます。

あと、それから、薬剤の余っているというふうな、余っている分、確実に何本余っているかというのは掌握してませんけれども、足りない分だけ申請していただいて購入しているということでございますので、各個人に行く分は 500ミリリッターのやつでございます。全体でリヤカーだとか背負い式で使うのは10キロの箱とか1斗缶で購入してお渡ししている、配付しているところでございます。

それから、金額的に上がっていると、薬剤が上がっているというお話で ございますけれども、これまでの金額ですね、やはり需要と供給の原則が あって、やはり量が減ってきてますので、その分全体的に、大和町だけで なく、薬品の値段は多少上がってきております。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

リヤカー式の場合、背負い式の場合、道路がないとだめだと言うんですが、いわゆる家庭の周りに振る道路がないという意味なんですか。どういう意味なんですか、これは。道路がないとだめだということは。背負い式の動力噴霧器を持ったところは道路がないところだということで、こいつは全く今度は道路行政の方に行きますね、今度ね。どうなんでしょうね、これ。道路がないというちょっと意味の解釈、わかりやすくちょっと説明してください。

委員長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

リヤカー式の場合は車輪がありまして、途中、水路とか何かでなかなか行けない、行きにくいところがあると思うんですよね、地区によっては。かえって背負った方が楽だというようなことで区分されて申請されていると思います。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃ、3点だけ御質問いたします。各課一つずつということで。 まず最初に、町民課の方ですね。窓口業務というか、住民サービスの向 上ということ始まって、月曜日でしたかね、夜時間を延長してやって、何年かたっていると思うんですが、その実績がまず今までと比べて上がっているのかどうか、その辺を1点。

それから、環境生活課の方には、説明書の38ページの女性行政推進事業、この啓発事業の下の方に、「デートDV」について黒高3年生、書いてあります。この辺を対象にということなんですが、継続した事業みたいなんですが、どういった内容なのか、簡単に説明していただいて、最後の方に、大和町のこのうちの町の推進課題とその解決方法を検討したとありますが、こういったことを踏まえて、どの程度この推進課題が見つかったのかどうか。それをまずお伺いいたします。

それから、福祉課の方なんですが、ひだまりの丘管理費の施設の委託料。ひだまりの丘に入りますと、受付業務の、北側から入って、受付らしき、窓口ありますよね、受付らしき。あの方々の要するに業務の内容というのは、どういう業務をなさっているのか、それをお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

それでは、馬場委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、夜間窓口の関係でございますけれども、毎週月曜日ということで、おかげさまでこれ定着させていただきました。ということで、今データがございますけれども、ここ三、四年横ばいということで、年間大体 35 0人から 400人ぐらいいらっしゃると。1日平均七、八人ということでございます。ちょうど月曜日が年間50回から52回の年もございますけれども、大体七、八人の方がいらしていただいているということで定着いたしました。

それで、この数字としましては7人、8人といいますのは、例えば1通200円のお金を払って印鑑証明をとるとかいう方々の実績でございまして、 夜間窓口はそのほかに実績にもあらわれないという、町民課としても実績とればとるべきだったのかもしれませんけれども、いろいろな健康保険相談とか、医療費の相談、相談業務に来る方も大分おります。その人数とも

合わせますと、1日大体十二、三人の方来ているという実績でございまして、大分定着したなというふうに感じておるところでございます。

委員長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

まず初めに、デートDVの黒高での講演ですか、についての御質問でございますけれども、18年度からやっておりまして、人権相談員、法務省からの委任を受けている人権相談員さんがいらっしゃるんですけれども、そちらの人権とタイアップして実施しているものでございます。人権関係については1年生を対象に、あと黒高の3年生は専門の先生を依頼いたしまして講演をやっております。

それから、男女共同参画の課題を出してですね、いろいろ検討したということで、どういった課題があったのかという御質問でございました。

男女共同参画の関係につきましては、フォーラムを3回ほど実施しております。商工会の婦人部の方々、あるいは農協の女性部ですね、の方、それから母親クラブということで3回ほどフォーラムを実施いたしまして、いろいろ男女共同に関するいろんな問題を出していただきまして、お話し合いをしまして、その中でいろいろ集まった方の中からいろいろこうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかというようなことでお話し合いをしたわけでございます。それらを今後まとめまして、今年度で21年度で第1次男女共同参画推進プラン10カ年計画が最終年度になりますので、それで来年から第2次推進プラン作成するためのいろいろな資料にしたいということで実施したわけでございます。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

ひだまりの丘の施設維持管理業務についてのお尋ねでありますが、内容 につきましては、施設の貸し出し業務、いわゆる申請があって、その部屋 の貸し出しする場合のいわゆる開錠とか、かぎをあけるとか、そういうふうな業務ですね。それから施設の巡回パトロール、それから冷暖房、あるいは浴室のボイラー等がありますので、設備の操作と、それから入浴の際の受付、あるいは浴場の管理清掃、こういうふうなものが施設の管理業務というふうなことで委託をいたしております。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

町民課の方は実績が上がっておるというようなお話でありました。例えば横ばいというふうな状況ですけれども、実績がそのとおりであれば、月曜日というものは定着したということで考えていいんだろうと思います。 もともとやはり金曜日がいいのか、例えば月曜日がいいのかということで今まで経過眺めてきたわけですので。そういった形で今後も継続して定着させるということですので、それ了解いたしました。

それから、女性行政の方なんですが、要は、商工会、JAさん、いろんな形で男女共同参画、フォーラムをやったり、いろいろな講習をやったり、取り組んではいるんですが、なかなか実際に意見交換しただけでは、その場で終わっちゃっているという状況で今まで来ているんじゃないかと思うんです。やはり、要は女性の地位を向上させるというか、普通から見て、ちょっと女性が弱いんじゃないかというふうな観点からすれば、もっともっと地位向上を目指して動きに入んなきゃいけないのかなと思っています。そういった面でやはり職員の中でも、もしくは商工会でもしかり、JAさんでもしかり、そういった管理職に登用する機会を広げるとか、そういう取り組みで実績が見えてこないと、なかなか評価というのが出てこないのかなというふうなこともあるんですが、その点について、副町長もいらっしゃいますし、その辺いま一度ちょっと町の取り組み方ですね、その辺お話しいただければと思います。

それから、福祉課の方のさっきの窓口の関係なんですが、そういったもろもろ機械設備の点検、もしくは、あと、おふろの方のそういった窓口業務をやっているというふうなことをお聞きすれば、なるほどと思うんです

が、やはり入っていって受付となっているものですからね、これいろんな例えば初めて入ってくる方、子供さん抱いた方、年寄りの方、幅広いわけですよね、ひだまりの丘にいらっしゃる方。あと町外からも来る方います。そこで聞いて、あ、こちらですとか、この問題に関しては、福祉課広いんですけれども、奥の方に社会福祉協議会もあるし、なかなかあそこからドアあけてから入っていくということないんで、私は、そこの受付で聞いて、そっちに案内してくれるのかなと。どこの庁舎でもないのにひだまりの丘にあるんだなとは常々思ってたんです。あの辺でやはり小さい子供さん抱いたままおろおろというのを眺めているだけではどうにもならないんじゃないかなとちょっと常々考えていたものですから、そういうせっかくあるものですから、そういう業務が果たして請け負ってくれるかどうかわかりませんけれどもね、今の仕事の範囲内で委託をなさっているはずなんで。要らないというわけではないんですが、もっとそういった面で活用ができるのかなというふうに思ったものですからお聞きしたわけなんで、その辺もいま一度お答えいただきたいと思います。以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

千坂副町長。

副 町 長 (千坂正志君)

お答えをいたします。

男女共同参画推進プラン、これことしで一応最終年次、10年間の。そして、22年度からまたスタートするということで、今までの部分はやっぱり検証しなきゃない部分は検証し、今推進委員というか、計画推進委員の委員も選定してございますので、その方々の御意見も聞きながらやっていきたいと。

それから、あともう一つですね、男女共同参画を推進するためには、各職場、各地域それぞれの分野の中でできること、やっぱりこれは啓発も含めて、また町としてこれは運動していかなきゃない、推進していかなきゃないという部分はあろうかと思います。

いずれにいたしましても、当初、女性のいろいろな委員に登用するとか、そういう計画もありました。これを精査しながら、今後のよりよい男

女共同参画社会に向けて、プランも含めて協議して推進してまいりたいと 思います。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

委員御指摘のように、やはり1人で広範囲の業務を行っているというようなことでありまして、どうしても受付の場所を不在にするというふうな機会が出てしまいます。こういうふうな場合、やはり事務所にお尋ねくださいとか、そういうふうな表示の中で、できるだけ入館者が迷わないような対応も今後、サービスの改善策として検討してまいりたいというふうに思います。(「終わります」の声あり)

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡髙志委員。

平渡髙志委員

環境課の方にお尋ねをいたします。

先ほど浅野委員とも関連します。この防疫薬剤、私これ二、三年前も質問した経緯がございまして、その地区によって、ずっとそのまま区長さんを通してと言いますけれども、区長さんはもう毎年のとおりみたいな感じが多いと思うんですよね。減るわけないんです、これ。私ら方も結構余って、次から次と来ますからね、毎年たまっていく状況はあるんですよ、どこでも。下草地区限らず、どこでもだと。ですから、この5年間同じだというのは、前年度のやつをそのまま毎年毎年やっていると思います、私は。だから、そういうんじゃなくて、やっぱり区長さんを通じて、もうちょっときちっとした正確な購入の数をしないと、例年どおり例年どおりのないときちっとした正確な購入の数をしないと、例年どおり例年どおりので私は終わってしまうのがこの結果だと思いますので、もう一回しっかり話をしないと、毎年同じことになってしまう。それで、町公衆衛生組合連合会の負担金ですか、これはどういう目的で出しているのか、内訳ですね。どういうことをやっているのかお伺いします。入ってなかったな、ごめんな。

委員長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

防疫薬剤の関係でございますけれども、毎年区長さんの方から必要数を申請していただいて購入しているということでやっておるんですが、そういった地区でかなり在庫が残っているという状況があるとすれば、その辺をちょっともう少し調べさせていただいて、直すような形でやっていきたいと思います。

それから、公衆衛生連合会への負担金 258万円、これについてのお尋ね でございます。

公衆衛生連合会、組合長は区長さんなっているわけでございますけれども、これにつきましては、いろいろ各地区におきまして、先ほどお話ししましたように防疫活動やら環境美化活動、ごみ拾いとか清掃、いろいろ各地区におきましてやっていただいておるわけでございますけれども、その各地区ですね50地区ございますけれども、いろいろ基本割、世帯割ということで各地区に配付している金額でございます。

それから、この連合会、失礼しました。連合会では研修会をやっております。それで、大体そのうち65%は、あと各地区の方に町内会の方にやっておるものでございます。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡髙志委員

平渡髙志委員

これ噴霧器、霧状で消毒共同でやっておるところもあるんでしょうけれども、あのスミチオン10キロのやつを配付ただするだけのところもございますね、相当。スミチオンの粉剤をですね、粉剤を随分今配付しているでしょ。結局下水が、さっき言ったとおり90%近くなっている段階で、消毒というのは今、あと家庭も今いろんな機械、コンピューターなんかいろいろあってですね、霧状でうちの中でやるなんてとこはないと思うんです。うちら方も全然しばらく10年以上なってないと思うんだけれども、そうい

う中でいまだにこの値段をずっと、金額を維持していかなきゃないのか、 薬買うのにね。それで、この連合会にしても、あのスミチオンを各戸にた だ配付して、自分でやってくださいというのも結構あると思うんですよ ね。そういう中で補助費を何で出さなきゃないのかな、その地区に。各自 負担でしょ、結局は。だから、そういうやり方も前どおり多分やっている んでしょう、毎年昔っからのやり方をね。ですから、状況が変わっている んだから、そこもきちっと把握して、薬を各毎戸に配付してればそこの助 成金は要らないとかしていかなければ、毎年同じこの金額を 700万円前後 ですか、出しておるわけですよね。もうそういう昔みたいな病気とかいろ んなが出るような環境が悪くなっていなくなっているわけですから、そう いうところもきちっとしておかなければ、毎年この同じ支出なっていくと 思いますよ。

委員長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

各地区、区長さんが組合長さんになっておりまして、それぞれ、先ほども申しましたように、研修会、先進視察ですね、あと防疫活動、ごみ拾い、環境美化活動、今下水が普及しまして防疫活動というのはだんだんだんだんがなくはなっておるところでございますけれども、やはりまだ土側溝とか水たまりがあるところを防疫活動を実際やっていただいておるところがあるわけでございます。そのほか、そういうふうなことでございまして、薬剤につきましては、先ほども申しましたように3種類ございまして、乳剤、乳剤については、各個人の希望で500ミリリッター何本ということで希望をとりまして、各区長さんのところに届けておるわけでございます。それから粉剤ですね、粉剤につきましては、防疫機械で散布するということで、必要数量を区長さんの方から申請していただいて、それを配付しておるところでございますので、その辺の実態ですね、残数等を今後よく調査してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡髙志委員。

平渡髙志委員

ですから、前は下水のときはウジゴロシというやつですか、その瓶のや つを配付されました。次は、それがなくなったから今度逆に粉剤ね、周り の虫というので粉剤を多分やったと。あと、もう一つは噴霧器で共同でや るというのと多分3種類だと思うんですけれども、この噴霧器でやるのに は共同でみんなで多分出てやるから補助金はいいと思うんですよ。ただ液 剤で自分で瓶とか粉とかを配付されてやる。その上に補助金まで出してい る、毎戸に来ているのかということね。違うでしょ、これは。だったら、 そういう行政区はその補助金は要らないんじゃないんですかと。あと研修 費といろいろ言ってますけれども、今逆に環境がよくなっているのに先進 地ってどんな、汚いところ見て歩くのすか、これ逆に、んで。そういうふ うになっちゃうから、だんだん環境がよくなってきているのに、この金額 が研修費とかがふえて同じだということは私おかしいって言ってるのよ。 ですから、いろいろ整備した中で支出を出さないようになるべくすんであ ったらば、だんだん減っていくはずなんですよ、環境がよくなってきてい るわけですから。そういうのを精査しなきゃない時期でないのかと。いか がですか。

委員長 (堀籠日出子君)

高橋環境生活課長。

環境生活課長 (高橋 完君)

各個人に渡す乳剤、瓶 500ミリリッターのやつについてのものは現物配付だけで、それを補助、新たに別に地区に補助を出しているというわけではございません。補助は各地区世帯割、基本割ということで、その組合全体の補助の中の65%、あと各行政区、町内会あるところは町内会、地区にお渡ししているところでございます。今、確かに下水も普及しまして、かなりそういった防疫活動を必要としない、もう新たな区画整理地等なんかは実施しないところもございますけれども、そういったところは環境美化

活動ですね、ごみの関係ですね、集積所の美化保持とか、そういったところに逆に力を入れてやっていただくというようなことで実施しておるところでございます。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後3時57分 休 憩 午後4時05分 再 開

委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

先ほど町民課長から国保の一般質問のことまで出たので、ちょっと。

20年度で課長からのいわゆる短期保険証の発行1カ月、3カ月分で248世帯あったってたしかお答えがあったと思うんですが、それでですね、この短期証明で保険証で医療機関に受診しているケース、あるいは入院しているケース、そういうものをどのように把握されておるか、もし把握している数字があったら教えていただきたい。

立ったついでですから、保健衛生総務費の中で、何ページだっけな、6 2、63、この地区の健康まつりですね、健康づくり推進事業、吉田地区が11 月11日に90名、鶴巣地区24日 500名とあるわけなんですが、これ私たちも 御案内をいただいて地区のあれには行っているわけなんですが、年々参加 者が減ってきているなというふうには思っております。これ吉田地区と鶴 巣地区のこの健康まつりに対する町の予算がかなり違うんですか。その結 果こういうことになったんですか。それだけ伺っておきます。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

鶉橋委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、国民健康保険の未納者に対する短期保険証等々は、町長一般質問の回答の際に回答させていただいたとおりでございまして、 248世帯ということでございます。その中で短期保険証の3カ月、1カ月で病院にかかった方とか、その正確な数字は把握しておりません実態でございます。それは町民課、税務課等々で年間の総医療人数の中でこの方が短期保険証で取り扱ったというデータはございませんので、それは把握できません。

ただ、資格証明、資格証明に関しましては90世帯ございます。これは資格証明の方が病院にかかった場合、当然基本的には一般的な保険証を持参されておりませんので、資格証でございますから。お医者さんからかかったくらい全額徴収されるという仕組みになります。そのお客さんが 100% お医者さんに要は10割全額お支払いして立てかえてきた場合に、7割の分の公費負担分を町の方の税務課の方にこのお金をくださいという形でまいります。その際に人数として短期保険者証として実態として何人ぐらい使ったかというのは把握しますけれども、大体、では大変申しわけございませんが、正確な数字は把握しておりませんけれども、月に二、三件、年間通して三十数件、ただ同じ方が繰り返すこともございますので、延べ人数で三十数件という形でしか回答できませんけれども、実数としては二十数世帯か、大変申しわけございません。実数としては二十数世帯というふうに把握いたしております。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀬戸善春君)

地区の健康まつりのお尋ねでありますが、吉田地区、鶴巣地区におきま して実施をいたしたところであります。毎年ですと大体 100人前後の参加 でありますが、昨年、鶴巣におきましては、鶴巣ふれあいまつりというふ うな事業がございまして、それと共催で同時開催の関係でこの人数になった次第でございます。よろしくお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

健康まつり、大変結構なことだと思います。

この短期保険証、資格証明の関係、確認しているのが三十数件、二十数 世帯というふうな説明なんですが、資格証明で診察をすれば、それはそう いう形で税務課の方に来るということなんですが、そうすると、いわゆる 短期保険証で医療機関に受診した場合は、これは確認のしようがないとい うことですか。

それと、さっきも言ったんですが、いわゆるその短期保険証で入院なんかするケースなんかもないんだろうかというような部分があるんですが、そうしますと、保険給付費と保険料の関係で、これはもう本当に保険会計が大変になってくるわけなんで、この毎回毎回というか、医療機関にかかった都度、レセプト点検等々がなされるわけなんですが、そういった中でも確認のすべがないと。もし、レセプト点検等々で保険の失格条項等々で何かはねられるケース等々もあるんだと思いますけれども、そういう中でも短期保険証での受診の機会というものは、これは確認できないものかどうか。

それから、この短期保険証の関係で、分納誓約ですか、税務課長が 5,00 0円、1万円でその短期保険証の発行が得られるんだというようなことの説明もあったわけなんですが、実際発行する業務はこれは町民課でやるのか、どこでやるのか、その辺を伺います。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

お答え申し上げます。

まず、短期保険証、一般的な保険証とあるわけでございますけれども、 その保険証を使ってのお医者さんの件数でございますけれども、大変恐縮 でございますけれども、この主要な施策の説明書の 121ページちょっとお 願いしたいと思います。

この 121ページの中で、保険給付の状況という一覧表の中でございます けれども、一番右端、済みません、左端に、入院とか入院外、歯科とか調 剤ございまして、合計で一番下、療養諸費計7万 9.636件でございます、 これは、人数ではございません。要はレセプトの数で7万9.636件。これ につきましては当然町民課の方に医療費はこのくらいこのくらいというこ とでまいります。そして、これにつきましては1カ月の保険証、3カ月の 保険証、全部完納なさった一般的な1年の12カ月保険証、どなたの保険証 かというのは分類もしておりませんし、それから大変恐縮でございますけ れども、町民課としてもこれを分類する必要性も特段感じてございませ ん。ただ、先ほど言いましたとおり、資格証明、要は完全に、失礼でござ いますけれども、納めができなかった中で10割負担、全額負担の方はやは りどうしても立てかえた後から、全員ではございませんけれども、7割の 公費負担相当分をお金を返してくださいというふうにまいります。基本的 にはその7割について、返す方、これは税務課で担当しておりますけれど も、返す場合もおりますし、その7割相当分をそのまま税金として相殺し て、あなたで何万残ってますから、今回これをそれに充当させてください という形で健康保険税に充当する方もございます。

それで、本会議の際に税務課長が回答しました 5,000円、1万円というのは、要は資格証明証であっても 5,000円でも1万円でも当時は入金していただければ1カ月の保険証は出しますと。さらに、それが3万円とか4万円とか、3分の1以上相当分の目安で税金滞納の3分の1の相当目安でお支払いいただいたときは3カ月の保険証を出す場合もございますということでございます。それは一つの、何といいますか、何%以上という目安はございませんけれども、過去のその方の滞納、国民健康保険税のほかに軽自動車、固定資産税等も見まして、この方については、大変恐縮でございますけれども、お支払いいただける可能性が大というふうに判断した場合は3カ月と、この方については難しいという場合、1カ月ということもございまして、全くお支払いいただかない方につきましては、そのまま資

格証明を延長していただくというふうに税務課、町民課の共同作業の中で 連携プレーをとりながら対応しているということでございます。

委員長 (堀籠日出子君)

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

そうしますと、極端なケースの場合ですよ。例えばその 5,000円の分の誓約で1カ月なら1カ月の短期保険証を獲得したと。次の日から入院をしたというケースが仮にあっても、それは確認のしようがないと。医療給付費の方ではそれを負担をしていっている現状だと。そういうふうに理解していいのかどうか。

それとあわせて、いわゆる 5,000円、1万円の分納の額ですね、短期保険証の額、発行する分納額、そういうことでいいのかどうか。どういう今まで詰めを協議の詰めをされておって、今後どうなさるかもお伺いをしておきたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

お答えいたします。

まず、この分納の関係でございますけれども、短期保険証で明らかに入院というふうに決まった方、これはそれぞれその方々の事情ございましょうけれども、一般的に短期保険証の方は入院が確定しますと、やはり税務課にまいります。そして保険証を何とか出したいんだと、欲しいんだという税務課等々の協議の中で、じゃ極端なお話あれば、滞納額、この際大変申しわけございませんけれども、人さまの足元を見るわけではございませんけれども、あなたの未納分全部納めてくださいということで、やはり1週間後、数日後に全額納めて、1年分の保険証をもらって気持ちよく入院される方もございます。ただ、そういう方々が何人いるかといいますとあれですけれども、そういう方々については具体的に名前は町民課としても

税務課としても把握はいたしております。ただ、それをしないで資格証明のままで入院をされた方については、具体的にその還付といいますか、7割の公費負担分を返してもらう際に初めて把握できるという状況でございまして、その辺の医療機関との調整を密に連絡とればよろしいように聞こえるかと思いますけれども、事務的にはなかなか困難な作業かというふうに感じております。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

失礼しました。分納につきましては、これは何ていいますか、一つの定規で線を引くことは非常に難しいと。まずそこで線を引いてしまえばよろしいかとも思うんですけれども、やはり例えば一つの話、20万円なら20万円の滞納額があったと。そして、これを2万円ずつ10回で分納させてくださいと協議された際に、耳をそろえてあした持ってきなさいということは、私どもも幾ら事務的といえども税務課の皆さんも町民課の職員も、それはやはり何とかその人のいろんなものを調査、事情聴取の中で給料はどのくらいいただいていると。例えばこういう形で家族としてこういう収入があるという中の判断で、じゃ6回分納、12回分納、10回分納という形で、これは何といいますか、長い形でそういうふうに対応してきたわけでございますけれども、その辺は確かに事務的でなくて人情的に対応している部分もあったかというふうに思いますけれども、その辺は少し時間をいただきまして、検討させていただければというふうに感じております。(「委員長、関連で、短期保険と、それから資格証明の分で伺いたいんですけれども、許してください」の声あり)

委員長 (堀籠日出子君)

基本的に3回は終わっているんですけれども、じゃ本当に簡潔にお願いいたします。16番桜井辰太郎さん。

桜井辰太郎委員

それでは、関連でございますけれども、老人保健法では対処をしている 方というのは、資格証明証の発行を対象から除外されるというふうな一つ の項目が私はあるように記憶しておるんでありますが、老人保健法につい ても、やっぱりやむを得ないときにはその短期証明証を発行し、そして資 格証明証もさらに発行していくという、そういうことなのか、それだけを 伺います。老人保健法の中では。

委員長 (堀籠日出子君)

瀬戸町民課長。

町民課長 (瀬戸啓一君)

お答え申し上げます。

まず、老人保健会計、老人保健そのものにつきましては、委員御承知のとおり平成20年から後期高齢者制度に変わりましたことによって後期高齢者対応です。それで後期高齢者、先ほども髙平委員の御質問等で回答申し上げましたが、99.5%、現在99.7%納入いただいた中で、その他の方もある程度対応していただいているという関係上、資格証明はゼロでございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで町民課、環境生活課、保健福祉課の所管の決 算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本会はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時22分 散 会